

開 議 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

昨日の東梅康悦議員の一般質問において補足の答弁があることなので、これを認めます。町長。

○町長（平野公三君） 昨日の東梅康悦議員の一般質問の中で、行政報告について御指摘をいただきました点について補足説明をさせていただきます。

行政報告7、経済産業基盤の整備（3）企業誘致の促進と雇用対策において、人口の減少とともに今後も有効求人倍率は高く推移していくことが懸念されますと表現した点についてであります。

有効求人倍率が高いことによって、企業にとっては働き手確保の懸念、労働者にとっては少人数で働く労働環境の懸念、求職者にとっては希望する職種になかなか就職できない雇用のミスマッチの懸念があるという考え方から、懸念という表現といたしました。説明が不足していたことをおわび申し上げるとともに、御理解をいただきたいと思えます。

○

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 日程第1、一般質問を行います。

阿部俊作君の一般質問を許します。御登壇願います。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 無党派、日本共産党の阿部俊作でございます。議長のお許しができましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、4つお尋ねしたいことがございます。

1つ目は、大槌町文化交流センター震災伝承ということについてお尋ねします。それから2つ目、子ども・子育て支援について。3つ目には産業振興について。4つ目は交通網の整備と活用ということで取り上げております。

まず、初めに大槌町文化交流センター震災伝承についてお尋ねします。

御社地の交流センターが間もなく開設の運びとなり、町民の活動・学習の場として大いに活用されることと期待しております。

さきの全員協議会において、交流センター内の震災伝承の展示が説明されました。震

災の伝承は、防災のために記憶にとどめようというのが本来の目的であるのではないかなと考えます。私は、たびたび襲われる三陸沿岸の津波について、今までは災害の大きさに主眼が置かれ、地球の自然や地球の活動に目を向けることが少なかったのではないかと思います。ニュースで放送される地震のマグニチュードや震度、地震のサイクルなど最新の科学情報も広く知らせ、地球自然と向き合う学習の場としての展示内容もあってよいのではないかと思います。このことについて、当局のお考えをお聞きいたします。

2つ目に、子ども・子育て支援について。

子ども・子育て支援は、町の未来に直結している課題と考えます。人口問題も子育て環境によるところが大きいのではないのでしょうか。各地の自治体では、子ども・子育て支援にさまざまな施策がとられております。3月の定例会議会でも尋ねましたが、子ども医療費助成を初め子育て環境についてお尋ねします。

子供の心のケアについて、震災後2割を超える子供たちが心に問題があることがわかってきました。また、肥満の傾向にあることも言われています。原因はどこにあるのか考えなければならないと思います。

あるアンケートによると、子供の食事について、保護者の収入により違いがあることがわかりました。収入が低いと果物を食べるのが減り、スナック菓子が多くなるということです。スナック菓子は肥満を助長すると言われております。保護者の収入については課題も多く、簡単に解決できることではありませんが、子育て環境についてはいろいろな支援策があると思います。住宅支援、医療費助成、就学援助などが考えられます。当町でも支援や助成の措置が行われていますが、県内の多くの自治体では、医療費助成を高校まで拡大しているようです。当町では、子ども・子育て環境をどのように考えているかお尋ねいたします。

3つ目、産業振興について。

産業の6次化が言われて久しいと感じていますが、当町の産業振興策についてお尋ねします。当町の1次産業は漁業・農業ですが、加工して販売する6次化には1次産業との情報交換が必要と思いますが、考えをお伺いいたします。

また、安渡地区に産業研究センターの構想がありますが、今後の見通しについて、運営と人材確保が課題ではないかと考えます。当局はどのように考えているかお尋ねいたします。

4つ目に、交通網の整備と活用についてお尋ねします。

(仮称)三枚堂大ケロトンネルが貫通しました。さまざまな移動について期待される
ところですが、今後の利用について、早くから交通ネットワークについてシミュレーショ
ンして、交通弱者対策を考えるとともに、町の活気を考えておくべきと思います。通勤、
通学、通院、買い物の人たちの流れを考えることは、楽しいまちづくりの一環と思いま
す。そのことについて、交通網の考えをお尋ねいたします。

以上です、よろしく申し上げます。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 阿部俊作議員の御質問にお答えをいたします。

まず、大槌町文化交流センターの震災伝承についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、震災の記憶を忘れない、伝えていくことがセンターの大きな目
的の一つとなっております。そのため、当センターでは東日本大震災津波により受けた
当町の甚大な被害と、そこから立ち上がる町民の強さを伝え、震災から復興までの記憶、
記録を展示することによって、いかにリアルな震災情報を伝えていくことに配慮して施
設設計を進めてまいりました。

そして、今回の展示は、その第1弾として、ホワイエ、情報の井戸端コーナー、多目
的ホール、震災伝承展示室等を活用して、当町で起こった津波の状況と今日までの復興
の過程を、町民の皆さんがみずから語る言葉と映像によって伝えることを主眼としてお
ります。

議員御指摘のとおり、科学的見地から地球自然と向き合う学習の場を提供することは、
津波は単に恐ろしいということ伝えるだけでなく、防災教育の面で非常に意味がある
ことを考えております。なお、当施設の震災伝承展示パネルは、容易に更新が可能な磁
石つきのつくりとしているため、さまざまな情報の発信に対応可能な展示方式になっ
ており、地震のマグニチュードや震度、地震のサイクルなどの最新の科学情報につきま
しても、今後企画を検討してまいります。

次に、子ども・子育て支援についてお答えをいたします。

当町では、豊かな自然環境や地域のつながりの中で子育てをすることにより、次代の
親となる子供たちがふるさと大槌で子育てをしたいと考えるよう、大槌町子ども・子育
て支援事業計画に基づき、「子育てで 築くきずな 地域の和」を基本理念として施策を
推進しているところであります。

また、この基本理念を実現するため、地域における子育て支援の推進や、子供の心身

の成長に資する教育環境の整備など6つの基本目標を掲げ、保育料の第2子以降無料化や、放課後児童クラブなど、子供の安全な居場所の整備、町の単独事業による中学生までの医療費助成など、総合的な子育て支援の展開を図ってきたところであります。これらの取り組みにより、県全体の出生率が年々減少傾向にある中、当町においては東日本大震災津波の影響により児童数が急激に減少したものの、平成24年度以降の出生率は横ばい傾向を保っているところであります。

町といたしましては、これらの取り組みの成果を踏まえ、現在策定を進めている総合計画の中で、関係者の意見を伺いながら、今後の子育て支援施策の展開の方向性を検討してまいりたいと考えております。

次に、産業振興についてお答えをいたします。

産業の6次化は、生産・加工・流通・販売を一体的に行うものであり、当町としてはその担い手は第1次産業従事者だけではなく、第2次産業や第3次産業にかかわっている方も担い手になると考えております。そのため、議員御指摘のとおり、新たな産業を創出するための産業間の情報交換は重要であり、労を惜しんではならない事項であると考えております。

これまで、町では漁協や水産加工業者等からの聞き取りを行ってまいりました。また、現在は当該施設を整備するに当たり、農業、林業、畜産業、水産業を営む方々を対象に意向調査を行っているところであり、事業者の皆様が使いやすい施設となるよう、調査結果を施設整備に反映させる予定としております。

また、施設を有効に活用するためには、新分野の展開に熱意を持ったプレーヤーと、それを技術的な面で支えるサポーターとのマッチングが重要であります。これらプレーヤーとサポーターについては、町内外を問わず広く募集を行い、大槌町の新産業の創出、人材の登用を進めてまいりたいと考えております。

なお、施設運営に関しては、技術運営検討会において具体的な制度設計を検討していくこととしております。

次に、交通網の整備と活用についてお答えをいたします。

当町の公共交通は、東日本大震災津波により被災する前においては、鉄道及び民間バス事業者による広域路線バスと町民バス等が、町民の暮らしを支える生活の足として役割を担ってきたところであります。町では、復興後のまちづくりを見据えた持続可能な公共交通の実現を目指し、昨年度に大槌町地域公共交通網形成計画を策定したところで

あります。この計画は、機能性、持続性、利便性の3つの基本目標を踏まえた4つの戦略により、公共交通網の構築を目指しております。

1つ目は、持続可能で利便性の高い町民バスの再構築、2つ目は、中心市街地を支える交通結節点となる大槌駅の再生、3つ目は、高齢者や障害者のための施策の充実、4つ目としてネットワーク機能を高める利用促進の充実を戦略としており、実現するために13のプロジェクトを計画しているところであります。来年3月には、三陸鉄道リアス線が運行開始することから、鉄道のダイヤが確定し次第、鉄道と幹線バスの乗り継ぎを考慮した利便性の高い公共交通網を形成したいと考えております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） それでは、文化交流センターということで、震災伝承について、まず私が御社地関係というか、もうみんな聞き飽きて、もういいという話もありますけれども、ここの交流センター、できた場所、これは昔から町の歴史がある場所だよということを言いまして、それで御社地という名前が残りました。ここには日本庭園がありました。それで、日本庭園というのは、普通の一般の家庭では、やっぱり生活とか心の余裕のある方たちが自宅に庭園をつくります。それだけ文化レベルが高いのかなと、私はそう思っていました。それで、この町の文化レベル、もっとアピールしたい、そういうことで日本庭園の再現なんかも考えておったわけでございます。そして、その庭園、この御社地には震災に対する、災害に対するいろいろな歴史があるわけです。それで、科学的に私もなぜ昔と今違うか、それから未来どうあるべきかということで、いろいろ本を集めてみたりもしております。それで、伝承に対してもうちょっと科学的と、それから過去の人たちが未来に伝えようとして残ったその震災に向き合う心があったわけなんです。そのことについて伝えてほしいなという思いがあるので、尋ねているわけです。

まず、簡単ですけども、御社地とは何かということで、町長と教育長、町に訪れた人に御社地を説明する場合、もしできればどのように説明なさるかお聞きしたいのですが。意地悪ではなくそれぞれのいろいろなあれがありますので、どんなものかなということで、ちょっともし、教育長は、じゃあ教育長のほうからお答えいただけますか。よろしく。

○議長（小松則明君） 教育長、生涯学習課長ではないかな、これは。教育長でいいですか。教育長。

○教育長（伊藤正治君） 外からいらした方には、まずこの場所は古くからの町の文化・

歴史の中心地でありましたと、それを今も引き継いで大事にして、そこに今こういった施設もつくっております、ぜひ古来からの思いとこれから先の思いを感じとっていただく、そういう場所でございますので、どうぞゆっくりごらんいただきたいというふうに御紹介します。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） すばらしいお答えです。私もそのように思っています。この町の歴史、災害にどう向かい合ったかというのは、昔の人たちは怨霊とか、自然災害でも人間の心のありようによって災害が起きるといふ部分で、それを癒やすために祖晴さんが庭園とか、それから怨霊を祭るために菅原道真という方を完成してきたわけなんですよね。それで、その部分についても展示なさっているかどうか、ちょっとお尋ねしますけれども、御社地の中には、その交流センターには。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） このたびの交流センターの設置について、うちのほうで当課に与えられたそのスペースというか、たしかチノヒロバという場所なんですけれども、1階のちょうど玄関から入って郵便局側ですかね、そちらのほうの壁際に、御社地の一応由来とかそういう歴史を伝えるパネルと、それに関する歴史資料、遺物ですね、そういった資料を展示してございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 確かにちらっと内覧会では見ましたけれども、でもやっぱり何がわからないんですね。展示の工夫とかそういうことで、元文化財審議会委員長の花石さんとかそういう人たちの意見も聞くということをお聞きしたんですけれども、その辺はどうだったんでしょう。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 今回の展示パネルの設置に当たって、花石キミオさんのほうに、実は最終的な監修をお願いしてパネルを作成してございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） ちょっとうんという思いもありますけれども、これから新しくできたばかりですので、いろいろ展示方法とか、町を伝える中心地としては十分機能を発揮していけるだろうと思います。それで、御社地の中に一字一石とかそういうのも出されていますけれども、できればあの一字一石は何か、何のためにやったかというのを

わかるように、お経の文句ですよね、お経、何経だかというその経の一段目でもお題目でもいいですけども、文字に並べて、これはこういうためのお経だよと、そして昔の人たちは自然災害に対してこういう思いでここを祈ったんだよという、そういうところまで踏み込んでいただければということなんです。そうした、やっぱりただ並べるのではなく、そういう意味合いがある場所をずっと言ってきたので、私はもうこの町の文化のレベルをやっぱり高く評価できるような場所だと思っております。その辺で、深くものを見る、日本庭園そのものにはちゃんとした意味があるし、形もある。それを見る、解読できる心を養う、想像力を養う、そういう世界にはない日本庭園の見方もありますので、これから皆さんとともに勉強していきたいと思えます。これは、ずっと今までやってきたので、あとはこの辺で、いっぱい書いてきたんですけども、次に移ります。

一番大事な子ども・子育て支援ということでお尋ねします。

まず、今子育て、大変な時期であって、それでその高校まで医療費支援というところが、町村ではかなりなっておりますけれども、その高校までの支援、当町ではどのようにお考えかをお尋ねします。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） 俊作議員の質問にお答えします。

これは、多分3月定例会の中でも一般質問の中で出されておりましたけれども、この4月時点で33市町村中16市町村が高校生までの拡大をしておりますけれども、県の補助制度の動向とか、ほかの自治体の状況を踏まえて今後検討してまいりますということで前回お答えしておりますが、今のところそういう状況が継続しておるところでございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 検討中ということによろしいんですか。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） そうですね、まだ今後、各市町村が動向等がふえてきたり、また県のほうの補助制度等が確約されてくるようであれば、こちらのほうとしても考えていかなければならないと考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 高校までの医療費補助というのは、町村でいえば19ありまして、そのうち15は町村は高校医療費補助を行っております。町村でやっていないのが4つだ

け、大槌町がその4つの中に入っています。もうほとんどが、もう高校までという方向に進んできております。これは、やっぱり市とは違って、人口問題とか格差というものを十分感じているのではないかなと、そういう町村の政策だと思いますが、町長いかがでしょう。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 状況等は承知はしていますけれども、全体としての流れもございますから、先ほど町民課長お話ししたとおり、検討してまいりたいと、前向きに検討してまいりたいと、こう考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） よろしくお願ひします。医療費補助とかそういうことになることを期待しております。でも、やっぱりほかを見て、じゃあ流れの中ではなく、やっぱり当町は当町の立場でやらなければならない。この町をどう思うか、そういう姿勢だと思います。それで、私は何度も言いますが、やっぱりこの町の子供たちは私たちがちゃんと見て育てる。それで、いろいろ子供の学校での行動の問題とか、落ち着かないとかということが前にも出されておりました。そして、子育て支援の中で、本当にこの町の子育て環境、どうなっているのかなという、そういうことを心配しております。

それで、ここに求人情報一覧ありますけれども、やはり求人そのものも資格があれば月収20万円は超えますけれども、資格がなく子育て最中という家庭にはかなり厳しい金額かなと、10万円台というのは。そして、結婚して2人の収入合わさると、家賃も高くなるということで、ほかの市町村、町でしたか、では子育てのための手厚い保護があるわけなんです。住宅にはやっぱり子供、最初結婚すれば4万円、それから1人子供がおれば3万5,000円、それから最終的には2万5,000円まで家賃を下げた子育てを支援するという、そういう制度をつくっているところもあります。

それで、当町のまず暮らしぶりを見て、短期保険証という発行というのがありますけれども、この短期保険証というのはどういうことか、ちょっと説明お願いしたいんです。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 今議員から御質問があった短期保険証という話ですけれども、これ通常私どもの業務の中で短期被保険者証と申しますと、国民健康保険の保険税を一定期間滞納した方に対して、期限を切った形で短期被保険者証という保険証を交付いた

しまして、その交付の更新の時期を捉えて納税の相談とかにも応じていくというような形で交付をしているものというふうに認識してございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） そういう中で、子育て世帯の中にはやっぱりそういう方というのは把握しておりますか。国保の中でも、やっぱり生活が厳しくなればそういうのも納められないとか滞納するという部分もあるのではないかなと、そういうことを懸念するわけなんです、いかがでしょう。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 申しわけございません、短期被保険者証の交付の状況については、資料を持ち合わせてございませんので、今お答えすることはできませんけれども、いずれにいたしましても、それぞれの世帯の状況に応じて機械的にならないような運用をしているところでございます。

○議長（小松則明君） 副町長ないですか。副町長。

○副町長（澤舘和彦君） 短期保険証は、今言うとおりの、どういう世帯に交付されているかというのは今資料を持ち合わせていないんですが、短期保険証を交付することによって納税を促したり、それからただ短期保険証だけを交付するだけではなくて、どういうふうな納税するかという部分で、分割納付とかそういったところに相談を受けたり、それから収入が極端に下がったりすれば、そうすればいろいろ保険税で減額されたり、そういった部分もございまして、そういった相談にも乗りながら、そういった部分で対応しているというところでございまして、御理解いただきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 私は、県のほうから聞いた資料で短期保険証交付状況というのがあるんですけども、大槌町では交付世帯数が78世帯、これはことしの2月1日現在なんですけれども、未交付が30世帯となっておって、対象人数は135名ということです。それから、子ども・子育てに関して、資格証明交付世帯に属する子供への交付する短期被保険者証の数は含んでいないということを発表の中なので、その子供の環境、生活環境どうかなという心配をしながら、こういう数字を見て、やっぱり大変ではないのかなということなんです。それで、若い世帯の住宅支援ということで、何か対策考えることはないでしょうか。（「当局、時間かかりますか。時間とめてください」の声あり）検討の余地があるかないかだけでいいです。

○議長（小松則明君） 少しばっふりし過ぎて、どういう言い方……待ってください、一応答弁はできますか。質問内容を少し詳しくお願いいたします。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） わからなければわからないでいいです。つまり、実態を把握しなければわからないことなんです、町の状況というのは。学校の状況とかそういうふうになっていても、やっぱりいろいろなものを駆使しながら、この町の経済状況とか就職とか、それを見ながらやっぱり考えていかなければならない。いろいろな施設、さまざまつくり、さっきも言いましたけれども、御社地もそうだけれども、町のことをよく知るというそういう方向で、いろいろなアンケートをとってみるとか、実態が本当にどういう状況にあるかということをもまず認識し、例えばアンケートとか、職業状況とか、そういうのもやっぱり見ながらこの町を考えていくべきかなと。子供たちの状況、いろいろな震災後にさまざまあるわけなんです。その実態を的確につかむということが大事だと思うので、それでまずこういう数字を見て、私はちょっと大変な状況かなと思ったわけなんです。何かこうその実態調査とか、そういう考えはありますか。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 子供のその世帯の所得に限った調査ではございませんけれども、今後子ども・子育て支援計画の次期の策定に向けまして、今年度以降子育て世代であるとか事業者の方に対して、ニーズとか実態を調査する調査を行うこととしてるところでございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） わかりました。まず、実態わからなければ何とも思いますけれども、昨今テレビでもいろいろ言われますし、本当に子供の貧困ということで、各自治体いろいろところで朝食を食べていない子供、そのために子供食堂とか食事支援、それから塾に通えない人たちのためにというか、そういうことで公営の塾なんかも今できてきているわけなんです。それで、やっぱりこの町の未来を考えるに、やっぱり子供がどういう状況にあって、どのように育てるか、これが大事だと思います。その実態をやっぱり把握することが、一つの大事な要素ではないかなと。それで、一つ見たのがその短期保険証とか資格証明書とかそういう状況を見て、このぐらいの数ではちょっと大変ではないかなと、町の状況、と思ったんです。

それで、まず大槌高校、まずさっき医療費まで言いましたけれども、前にもやっぱり高校にもいろいろな課題等々あると思うので、高校との、この町の将来を担う人材がい

っぱいいるわけですので、そういうところで町としての対応で連絡を密にするように、それから高校の課題等々を把握するよにということて話をしました。それで、大槌高校についてどうあったほうがいいか、もし町長、教育長、こういう町だったらいいなという思があればお聞きしたいんですが。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 高校のあり方につきましては、町長の所信表明の中、あるいは行政報告の中でもうたってありまして、いわゆるゼロ歳から18歳までの学び、育ちをきちんと見ていこうと。ということは、その大槌高校も県立の高校ですけれども、大槌の学びの場の一つ、最終の社会の出口の学びをしているのが高校ですので、そういった学びもきちんと町で支えていこうと。例えば、その復興研究会にしても、町できちんと予算を持って高校生活動を支えていこう、あるいはよそとの交流で高校生の派遣費も見ると、実際今そういった形での高校のサポートもしております。あと、前にもお話ししましたがけれども、町内の校長会であるとかさまざまな先生方の会議にも、高校の先生方が全部出てきていただいて、幼稚園、保育園からの学びの形を理解していただくということで、できれば将来には高校も含めたコミュニティースクールということで、町民総がかりの子育てを高校まで広げていきたい。そういった形で人材を育成していきたい、そういうふう意気込んでおります。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 大変ありがとうございます。やっぱり、子供に対してというのはしっかり、投資というか、すぐ目に見えないわけなんですけれども、それがやっぱり子供を未来に夢を持って育てるとい部分で、各地で子供のための食ということで、子供食堂とか、それから無料学習塾とか支援塾、公立でもうやっているところが出てきているわけなんです。やっぱり、もっと実態を把握しながら、今置かれているその町の状況、未来に対してどう思うかということで、しっかりとしたその調査・研究というか、そういうこともしてほしいと思います。この町にはいろいろなことがあると思いますし、その町をよく知るというのは、その人の生活も、それから自然も文化もやっぱり勉強していかなければならない。災害に遭っても、すっかりこういう町になったからこそ、もう一度この町をしっかりと見つめ直す必要があるのではないかなと私は思っております。それで、次の産業に移ります。

○議長（小松則明君） その前に、副町長どうぞ。

○副町長（澤館和彦君） 先ほど子育て世帯への支援ということで、家賃の補助というところでございます。それで、うちのほうもそういったことはやっています、新婚世帯それからあと45歳未満の世帯に対して、今の町内の家賃の高騰状況を考えれば、やはりその辺の子育て世帯を支援したいという部分で設置しております、最大2万円ということになります、5万円以上の世帯で2万円差っ引いたうちの2分の1、それが最大2万円になれば最大2万円までは月額補助を出しているという制度を設けてございますので、そういった子育て世代の支援施策も展開しているということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） ありがとうございます。その支援をもうちょっとふやしてほしいという思いもあります。確かに幾らか家賃は下がりましたということで助かっている声もありますけれども、結婚して公営住宅に入ろうとした瞬間に、とてもとても2人分の収入でびっくりしたということで、しかも3カ月分1回にという話も出されて、どうしようかという、そういう泣いている声も聞いたんです。そういう中で、やっぱりこの町にちゃんと定着し、子育てというかな、そういうのをしっかりやってほしいということで、子供に対するいろいろな問題、その学校の中でも落ち着かない、そういうのはやっぱり家庭の中でのやっぱり問題ということも、県のほうでも話しております。生活が厳しくなれば、どうしても子供にも影響が出ると、そういう面も見ながら、家庭内のその、例えばこの給料にしても、この地域の中の企業の方は、とてもとても20万円以上そう簡単に出せるわけでもないし、大変な状況にあるわけです。産業にしても、漁業なんかも不漁続きだし、加工場にしてもそうそう高い給料を払える状況にはない、人は足りないけれども。そんな厳しい状況の町になってきたので、あとは公的力で何とか支えなければもう、という部分もありますので、いろいろなその法律、補助、地方創生というさまざまなものが出されていますので、その辺の活用については、地方創生の活用についてはどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（齋藤正文君） 当然、政府のほうとかでも、地方創生の取り組みの強化ということでさまざまな補助制度等を設けておまして、当町のほうでも総合戦略のほうを作成させていただきまして取り組んでいるところでございますので、随時、今回6次化産業ということで大型のプロジェクトをやっているなど、さまざまな取り組みを今

後も続けていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） きのう澤山議員もお尋ねしておりました産業振興ということなんです。それで、今度できる振興の研究施設なんですけれども、研究するというのはやっぱりすぐに成果が出ないわけなんですけれども、その間の研究者はどのような形で研究を行うのか、その辺はどうなのでしょう。

○議長（小松則明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） お答えいたします。

ただいまの御質問に関しまして、本施設を使う際に、今回整備される理由の一つとしては、やはり何か新しいものを生産をしようといった際に、当初かかるイニシャルの費用をできるだけ低減をし、そしてチャレンジしていただくことでそれをつかんでいただくという、その実感をつかんでいただくということを目的に整備されているものでございますので、規模が小さいということで、実際それを使っていただく方に関する費用に関しては、できるだけ廉価な料金設定で使っていただきたいなというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） そういう安く使えるのはいいんですが、まずこの町でただそういうふうに研究という施設をつくっても、なかなか研究にはならないと思います。何を研究するかということだと思います。1次産業、2次産業、さまざま産業あわせてありますけれども、漁業に関して、今漁業の現状をどのように見るかという部分も、これも大事なことだと思いますけれども、その辺の研究とか、それを見る組織というのはどこがどのようになるのでしょうか。

○議長（小松則明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） お答えいたします。

まず、今回の地方創生拠点整備事業を使いましたこの事業に関しましては、名称の部分は研究という部分の語句がございます。これに関しましては、研究といっても、実際ものを生産をする、あるいは製造する、生み出すものを研究をするという理由でございます。

農林水産の部分の実際のその生産現場、漁船漁業でありますとか養殖の状況につきましては、当担当職員が漁協あるいは農協のほうと情報交換をし、今後のその今抱えてい

る問題解決に向けた施策の展開でありますとか、あと新たな施策の検討というのを進めているところでございます。今回の研究の部分に関しましては、先ほども説明させていただいたとおり、新たな栽培養殖の品目を選定をし、それを産業、事業化に向けて実際チャレンジしていただく施設、いわゆる実証する場というふうな施設であるということと御理解いただきたいと、このように思います。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 大体はわかります。ただ、行政としてもこの町の状況を把握する必要があるのではないかなという部分もあります。それをやっぱり研究という形で産業に生かす、例えば漁業でなぜサケが不漁になったのか、ロシアはもう大漁なんですけれども。この辺の課題、それはどこにあるかというのは、やっぱり町としても少しは把握すべきではないかなと思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（小松則明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） ただいまのサケの話もありました。昨年も、ここ近年そうなんです、例えばサンマでありますとかスルメイカに関しても不漁、漁獲が上がらない状況が続いているということで、県のほうの水産部あるいは水産技術センターのほうと、それら情報共有をし、そして研究をされている方のお力をいただきながら、どうしてこのサケの回帰率が低いかな等を研究・学術の部門のほうで調べていただいているところであります。それらの成果に関しましては、まだ現在調査中ということで、詳しくは当方にもまだ情報としてはいただいている状況であります。

また、現状の把握といたしましては、今回のイノベーション事業の中では、漁協あるいは町内の水産加工業者から今抱えている問題の聞き取りを行っております。また、その他農林及び水産業の事業者の方には、アンケートという形で今後の営農に関して意向調査を今集めているところであります。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） わかりました。この状況というのは、やっぱり専門研究となればかなり専門的な分野が入るわけなんですけれども、その学術関係との連携とかそういうのはどのようになっているのでしょうか。

○議長（小松則明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） お答えいたします。

現在検討いただいております技術運営検討会の中の構成員といたしましては、東京大

学あるいは岩手県立大学、水産技術センター、北里大学等で農林水産業の生産に関する研究をされている方々、あとその他内水面、あとは河川組合等実際に生産をされてきた方とかの知識を有している方を委員として構成をしております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 産業ということで、一つの八戸市の例なんですけれども、あそこで製鉄とか金属スクラップを集めて溶かした、そういう中でのろかすというかそれが出たのを、今度は石こう会社が来て耐火ボードをつくる、それから自動車なんかを溶かす前に、自動車は亜鉛引きというさびないようにつくられています、その亜鉛をとって、それをさらに自動車会社に売る、それから鉄の部分は溶かすということで、循環型の産業をつくっているんですね。ですから、その八戸市でやったのは、主導が行政なんですよ。行政が先に立って、いろいろな方面に働きかけて、それでそのごみとなって捨てるものを何とか活用できないかということをいろいろな方面に働きかけて、そういう循環型の産業ができたというふうに私は聞いておりました。

それで、大槌町においても、いろいろなその産業があって、その中で出る使えるもの、例えば少し言いましたけれども、シュレッターかけた紙、これを加工してエネルギーにかえるという技術が日本に出てきて、ちょっとしゃべりましたけれども、そういう行政のほうで各方面に働きかけ、そういう場をつくるべきと思っておりますが、いかがでしょう。

○議長（小松則明君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤原賢悦君） お答えします。

例えば、今回の6次化施設につきましては、学術研究者もですし、あと事業者としては、例えばですけれども、今仕事がいっぱいある建設関係の事業者さん、これから仕事が減ってくると見込まれます。そういった方々の人材とか資金力を活用して、一緒に新産業の漁業養殖とか農業の展開、一緒にできないかということの連携をしていきたいと考えておりますし、あと各町内にいる事業者の皆様で、横の連携がなかなかできないところ、あとはそういった循環型の事業ができるところについては、いろいろ御紹介するとかマッチングする機会を設けまして、新たな事業展開とかできるようなことを進めていけるように検討してまいります。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 当町には、魚介類初め漁業というのはかなり中心的な経済を支え

てきたところがあります。それと、あと最近では農業とあわせて加工しているという部分も、スーパーなんかでよく見られます。メカブとワサビとか、そういうものがあります。大槌町のもは、やっぱりものは悪くないです、いいです、ワカメなんかは味が全然違う。ちょっと遠く離れた親戚とか知り合いに送りますと、また送ってほしいと言われる、ワカメなんかはおいしいと言われる。だから、こういうものをしっかり当町自身が認識してそれをつくることと、それから今は輸送とか、それから加工の技術がどんどん進んでおります。そういう技術なんかのレベルアップ等々も、ただの業者1つだけでなく、やっぱり町としてもいろいろな方面につながりというか、そういう情報を得やすいわけですので、そういうのを集めてやっぱり第1次産業に広く伝えていくという、そういう作業も必要ではないかと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（小松則明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） ただいま議員の御質問にありましたとおり、まさに議員のおっしゃるとおりで、やはりその水産のみ、あるいは農林業のみということではなくて、やはりそれらコラボレートした新しい商品の開発というものが今後必要ではなかろうかというふうに捉えております。そのためにも、今回の産業創出の事業の中でできます安渡地区で整備予定となっている施設においては、そういった商品の製造実証でありますとか、あとはアンテナショップ等も併設をしまして、それらで消費者のニーズの把握をすとか、そういったのも実際使っていただければなど、このように考えているところであります。

また、この農業者、漁業者等から今アンケートもとっておりますが、今見えている部分以外で各生産者の中が、今まで自家消費であったものを、逆にそれを新たな商品に表に出すということも、掘り出していくのも必要ではないかなと、このように考えております。

また、輸送、加工あるいはその貯蔵の部分における技術に関しましても、技術運営検討会の中で、今後これら3施設がどのように使われていくかということの中で、より費用対コストが図られるような新たな技術の導入等も検討して取り込んでいきたいなど、このように考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 本来は、この町に何があつて、何をどうするかによって、そういう施設が建つべきと思うんですけども、先に施設をつくるから、さあ何かというふう

にちょっと順番が違うのではないかなという疑問もあります。でも、その研究というのは、私も大事なことだと思います。私自身も農業をやっていて、ことし米全然芽を出ませんでした、半分以上。どうしたのかと思ったんですけども、自家用米だし、ある1年ぐらい食う分はまだ残っているからちょっと様子を見ようということで、しばらくたってから芽が出てきました。そのときに、今まで沢の水が中性、ペーハー、水素イオン濃度が7で中性だったんですが、酸性に傾いているんです。え、これそのせいで米が芽が出ないはずはないとは思ってはいたんですけども、まあ出ることは出たんですけども、地球環境が変わっているという状況をやっぱりこれは言うておかなければならないなと思いました。

それで、二酸化炭素の量がかなり三陸町でも調べておりますけれども、観測史上最高値を記録しております。二酸化炭素が水に混ざると酸性になるんですよ、サイダーは酸性ということで、それかなとか、いろいろ考えています。地球環境がいろいろ変化しているというのも、やっぱり行政としてもどこに原因があるか、研究機関等々も聞きながら、できれば第1次産業はそういう生物の中ですので、そういう情報も教えていただければなと思っています。今度の研究施設の中で、そういう面もやっていただければなと思っております。

それから、次に移ります。交通網の整備ということで、町に高齢者とか買い物弱者とか、子供たちの通学とかさまざまあるわけなんですけれども、このことに関しては、本当はどういう町をつくってどういう交通をやるか、これもやっぱりまちづくりの計画の中であるべきものだと思いますし、ただ一言いえば、道路をつくるときにバス停なんかの用地確保というのはないんですよ、この大通りでも。バスがとまれば、もう対向車があれば追いつけないとか、交通がスムーズにならない。そういう面も見ております。それと、あとは交通を使うという便利さの中で、下閉伊といいますか川井村、それから新里等では、バス停にちゃんと風よけ・雨よけがあるんです、全部に。当町も、そういうバス停の風よけ・雨よけ、そういう構想について、やっぱり交通を利用する側に立ったそういう施設も検討していくべきと思いますが、いかがでしょう。

○議長（小松則明君） 総合政策課長。

○総合政策課長（藤原 淳君） バス待ち環境の改善ということで、昨日もお話しさせていただきましたけれども、公共交通網形成計画というのを昨年度つくりまして、その中でバス待ち環境の改善という項目も立てさせていただいております。これから具体的に

そういったところも検討を進めていく必要性はあるだろうなというふうには考えておりまして、あとは乗客数であったりだとか、実際のその使用頻度等も見ながら検討してまいりますというふうには考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） まず、一番利用する高校生とか子供たち、それから高齢者、そういうことでいち早くそういう雨風をよける、病院の前とかということに言いました。なかなか進まなくて、寄附があってバスのアクリル板の待合所できたわけなんですけれども、やっぱり子育て支援の一環でもあると思うんです、高校生がバスに乗りやすいとか、あといろいろな高齢者がバスを使いやすい、これも一つの案だと思います。持続可能な交通網ということで、お金だけではなく、そういう使いやすさがあって初めて利用するわけですので、それでもやっぱり、そういう一つつくただけでも利用の促進になると思います。そういうことで、弱者のためにバス停とか、今後とも検討だけではなく、実際つくっていただきたいと思います。いろいろ検討になりましたけれども、検討するという答弁を得て、議長の場合は検討ではだめだということですのでけれども、結果が出ると信じておりまして、私はきょうの質問は終わらせていただきます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君の質問を終結いたします。

11時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時56分

○

再 開

午前11時10分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

佐々木慶一君の質問を許します。御登壇願います。佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 創生会の佐々木慶一でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

復興事業の進捗とそれに伴う職員の配置の考え方について伺います。

東日本大震災から間もなく7年3カ月が経過しようとしています、ここに来てハード事業を中心に復興事業も終盤を迎えつつあるように思います。震災直後は、町職員にも多くの犠牲者が出たため、行政も大きな混乱を招きましたが、全国から多くの職員の派遣をいただいたことで、今日の大槌の復興があるものと考えております。まだ完全復興という意味では道半ばではあるものの、多くの職員の存在がここまでの復興の原動力

になったと考えております。そういった意味での、復興と職員数のかかわりについて伺います。

1として、現在の復興状況を鑑みたとき、現状の職員数の充足状況について、当局はどのように捉えているか伺います。また、今後復興事業の終盤を迎えるに当たり、最終的には大槌町の職員数はいつの時点で何人規模としていく方針なのか、人数規模に見合った、人数規模的に見たソフトランディング計画があれば示していただきたいと思えます。

2として、一方、復興の終盤を迎えているこの時期に力を注ぐ必要があるものとして、いまだにおくれが見られる住宅再建のための面整備事業の重点加速、仮設店舗で営業を続けている再建希望事業者の支援、新たな生活の場での地域コミュニティの醸成、住宅再建が進む一方で仮設住宅に残される住民へのケア等が挙げられます。こういった視点で行政がかかわる必要性を考えたとき、平成30年度の各部局ごとの職員配置数にはどのような配慮がされたかについて伺います。

大きな2つ目として、防災意識の重要性再確認と避難施設の整備についてでございます。

東日本大震災の経験から、私たち住民はもとより町当局も常日ごろから防災の意識を持つことや、想定にとらわれない避難の重要性を深く認識させられたと思えます。地震津波に限らず、今後起こり得る大雨、洪水、土砂崩れ等、さまざまな災害を想定した場合の備えについて伺います。

1つ目として、震災検証結果を踏まえ、町長は以前、「役場組織の業務として他業務との兼任ではなく、防災にかかわる専門的な人員配置が必要」との発言をされましたが、その考えに変わりはないでしょうか。また、防災専門職員の現在の配置はどのようになっているのか、その業務内容も含めて伺います。

2つ目として、さまざまな災害を想定した場合、身の安全を確保する手段として避難所への避難が考えられますが、町内には地震津波以外の使用は制限される避難所が多く存在します。特に、土砂災害警戒区域とされている場所に建てられた避難施設は、避難施設として整備はされているにもかかわらず、地震津波や火災時以外の使用が制限されています。土砂災害警戒区域と指定された時期から環境も変わっている場所もあると推測されるため、必要に応じて周辺のり面の補強や排水能力強化等により、実態に即した避難所指定を行うことで、地域住民が容易に避難できる場所とすべきと考えますが、当

局の意見を伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 佐々木慶一議員の御質問にお答えをいたします。

まず、復興事業の進捗と、それに伴う職員の配置の考え方についてお答えをいたします。

御指摘のとおり、震災以降、全国の自治体より多くの職員を派遣いただきながら、復興事業の推進を図ってきているところですが、本年度の応援職員の確保状況については、昨年10月1日時点での要請117名に対し105名の職員を確保、不足数は12名であり、充足率は89.7%となっているところであります。

ただし、要請時点後の内部的な組織調整や、プロパー職員の配置等の対応調整等を行っており、本年2月策定の大槌町組織定数計画における平成30年度定数との比較においては、2名の実不足数と捉えており、充足率は98.1%となっております。

今後の職員数の見込みですが、前述のとおり、本年2月に大槌町組織定数計画を策定していることから、復興事業の進捗はもとより、将来の大槌町の人口、そして全国的に実施している地方公共団体定数管理調査による類似団体別職員数の状況等の数値を考慮しながら、来年度はプロパー職員及び派遣職員合わせて190名、平成32年度は175名、そして平成33年度には震災前と同様のプロパー職員による130名規模の体制を考えております。

次に、本年度の各部局ごとの職員配置数にはどのような配慮がなされたかについてお答えをいたします。

昨年の8月22日から29日の間に実施した人事組織ヒアリングの内容に基づき、各課室における業務の進捗状況や問題点等を踏まえ、職員配置はもとより組織の構築等に意を配しております。

次に、防災にかかわる職員についてお答えをいたします。

震災以前においては、防災関連業務は総務課職員が他業務との兼務により対応しておりましたが、防災にかかわる業務を専属で行う危機管理室を平成25年4月より設置しているところであります。平常時には、防災研修の受講を初め防災計画の改定、各種訓練の企画立案、防災機器の点検等々を行い、台風や大雨等の災害時には災害対策本部または災害警戒本部の運営を行い、災害対応の司令塔として住民の生命・身体・財産

を守るという重い責務と判断を担っております。防災の専門職員は、一朝一夕に育成できるものではないと実感をしており、危機管理室の職員を、いわゆる防災専門職員と位置づけして取り組んでおり、現在期限つき臨時職員を含め5名体制をとっております。

次に、避難施設の整備についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、町内には大雨等により土砂災害が発生するおそれがある土砂災害危険箇所が、本年3月2日現在493カ所存在し、その中でも特に土砂災害が発生するおそれのある区域については、県が土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき基礎調査を行い、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定をしているところであります。

近年、局地的な豪雨等による震災が頻発しており、町内でも平成28年の台風10号、昨年の台風18号等により多数の被害が発生し、土砂災害の恐ろしさを改めて痛感しているところであります。そのため、災害発生時に住民の皆様が適切な避難行動をとれるよう、さまざまな防災情報等を掲載した防災マップを配布し、周知を図っているところであります。

災害対策基本法により、避難者の安全確保の観点から、災害種別に応じた適切な指定緊急避難場所の指定をすることとされております。町では、指定緊急避難場所と指定避難所を相互に兼ねて指定している施設が多くあるため、災害種別ごとの指定により、特にも雨に起因する災害時に開設可能な避難所が少ないことから、日中の明るいうちに早目の避難をお願いするところであります。

現在、大槌町で土砂災害警戒区域に指定されている52カ所のうち、ほとんどが震災前に指定された区域であるため、復興事業に伴う土地改変等により地形が変化している箇所については、県が再調査を実施し再指定を行っております。今後についても、調査結果をもとに安全が確保される箇所については、避難所指定を行ってまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） それでは、答弁いただいた順に再質問をさせていただきます。

まず、復興事業の進捗とそれに伴う職員の配置の考え方という点についてですけれども、復興事業の終盤を迎えて、被災住民がどれだけ生活再建とかなりわいの再生の途についたかというのは重要な視点なんですけれども、それを支える役場職員の教務負荷の変化、つまり職員数も減少していくであろう中で、どういった対応が必要なんだろうか

という視点で質問させていただきたいと思います。

答弁では、昨年10月1日時点での要請が117名に対して105名確保して12人不足していると。それに対して、内部的な組織調整あるいはプロパー職員の配置対応調整を行って12人の不足分をカバーしているというふうな答弁があったんですけども、これ具体的に、その内部的な組織調整とかプロパー職員の配置対応調整というのはどういうことなのか、もう少し詳しく教えていただければと思います。

○議長（小松則明君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 組織的な内部調整ということでございますが、まず例えば組織自体で、例えば班とか組織的な部分で申しますと、班の統合とかそういったものを行ったり、先ほど申したとおりヒアリング等々を当然行っておりまして、そのヒアリング等に基づいて、この部門は統合したほうがいいのではないかとということに基づけば組織を統合しているという状況でございますし、またプロパー職員の配置等ということでございますが、例えばこの部分については将来的な人数、プロパー職員数を、先ほども町長答弁で申しましたとおり130名体制にどうしても持っていけないと、組織として財政状況も踏まえると、なかなか厳しい現状が待ちかまえているということも踏まえまして、職員数は130名程度に持っていかなければならない。また、さらにそれ以上減少も図らなければならないという状況に陥ることも可能性としてあるということ等を踏まえまして、プロパー職員でこの部分については、例えばここは班長兼務をさせるとか、例えば課長に班長を兼務していただくとかというような調整等を行っているという状況の内容でございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） そういうやり方なんだろうと思うんですけども、そこでやっぱり気になるのは、例えば班の統合なり人数が足りないので組織を統合するという行動をとるときに、その業務のまずベースとなる量があると思うんですね。それを、組織の統合、班の統合等で2つあるものを1つにしてしまうといったときに、業務量がそのまま統合されてしまうと、それを運営する職員としては負荷が一般的には多くなるように思えるんですけども、そこに業務の効率化なり、不要な業務というのは余りないのかもしれないけれども、効率的な運用という概念はそこには折り込まれているのでしょうか。もしないとすると、職員負荷が大きくなると思うんですけども、その辺の配慮がされているかどうかということをお伺いします。

○議長（小松則明君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 議員御指摘のとおり、スクラップ等々を行わないと、ただ業務だけがふえていくという状況に陥るといのはそのとおりでございます。ですので、例えば先ほどもヒアリングする中で所属課室長等にお聞きする際、当然いろいろ今後こういう状況にある、32年度はこういった状況にある、33まではこうなっていくんだというような話は当然伺っておりますし、またその中で、逆にうちのほうが、その所属課室長等をお願いするのは、業務の効率化はもちろんです、不要とは申しませんが、スクラップできる業務が実際課室内にないのかというような話も、あわせてそのヒアリングの中で話をさせていただいているという状況でございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 答弁の中にあるとおり、31年度は190名、32年度は175名、33年度は130名ということでどんどん縮小していく中で、やはり復興の度合いに応じてそれだけ業務量というの減っていくのは概念的にはわかるんですけども、それに伴ってやっぱり今総務部長がおっしゃったように、スクラップ部分がないと職員への負荷というのがどんどん大きくなるばかりだと思いますので、人数が減っていく方針なのは恐らく決まっているでしょうから、それに伴ってのその人数に適した業務バランスというのを調整していただければなというふうに思います。ただ単にこれは人数だけではなくて、恐らく各部局の個人的な適正であるとか経験年数、この辺も十分配慮されるべきだと思いますので、そういった視点での人員配置とか組織づくりに心がけていただければなというお願いでございます。

それから、今年度のその職員配置、各部局の職員配置については、人事組織のヒアリングに基づいて決定したというお話あったんですけども、今の時点で、例えば人数的に見ても希望している人数から少ない、あるいは復興状況のおくれが見られるとか、あるいは各部局の業務量を見たときに、そのヒアリング結果で見えた今の時点での町当局としての役場内での課題というのは、今時点で何かありますでしょうか。

○議長（小松則明君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 町長答弁の中にもございますとおり、実質計画、ことしの2月に組織定数計画のほうを策定しておりますが、現時点で実質2名の、その計画に照らしたときに2名の不足している課があるのは事実でございます。ただ、この中で私どもも当然この計画に基づいてやっているわけですが、どうしてもこの不足したところにつ

いて負荷がかかっているだろうとか、負荷がかかるのだろうというのは私も恐れているところではございます。ただ、現時点ではその所属等々のほうから、どうしてもこの人員が足りないために状況が悪化しているとか、業務がおくれているというような報告自体はございません。なかなか私のほうに直接言いにくいというところがあって、報告が上がっていないということも差し引いたとしても、業務としては進んでいるというふうな、私は個人的な認識は持っております。

ただ、今後の課題ということでございますが、当然課題はさまざまございます。昨日の東梅康悦議員の中にもございましたとおり、国の制度で、例えば林業とかそういった国の制度等が新たなものが出ると、当然それに対応した組織またはそういったものも当然検討しなければなりませんし、刻々と状況は変わっているという状況はそのとおりでございますので、この計画はあくまでも昨年2月の時点でのヒアリングを踏まえて、当然策定しているものではございますが、今後もこの組織ヒアリングは当然継続して、各課室長のほうからいろいろ状況等々を把握して、適宜そういった状況を踏まえて、その計画自体も見直しは当然図っていかねばならないというふうに考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） それに関連して、例えばその復興状況の進捗とその職員数、職員の業務内容というバランスで見た場合に、例えば身近でやっぱりどうしても足元になるのは、仮設住宅を出て住宅再建をすとか、公営住宅に新たに入居するという人が、ここに来てどんどんふえてきていると思います。新たな居住地でのコミュニティーの再構築という点でいろいろ課題があると思うんですけれども、こういう視点でのその担当部局のほうで今抱えている課題みたいなのがもしあれば教えていただきたいと思います。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 仮設住宅の退去に伴って新たなコミュニティーの形成支援というところについての課題というところについてお答えを申し上げます。

現在、応急仮設住宅、ピーク時に48団地2,146戸ございましたが、41団地1,934戸にまで集約がなされておまして、入居状態が533戸1,059人ということになっております。前年同期に比べますと半分程度ということになっておりますが、議員御指摘のとおり、その中で仮設住宅の入居者、残された仮設住宅の入居者への支援というのが引き続き必

要なものと考えておりました、こうした課題に対応するため、町におきましては安否確認や相談対応を行う支援員を配置しており、当室の職員に加えてこういう支援員を配置しておりました、入居戸数の減少に伴いまして安否確認に係る支援員は減員しておりますけれども、相談対応に係る支援員を3名から5名に増員いたしまして、退去支援、視野に入れた将来設計等、入居者の相談支援体制を強化しているところでありまして、引き続き応急仮設住宅から退去して恒久住宅に移行していくそのお手伝いをしてまいりたいと思っております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） まず、新たな居住地での生活者に対する課題というところをお聞きしたかったですけれども、せっかく仮設住宅に残された人に対する課題のお話も今されていまして、そちらのほうを初めにお聞きしたいと思いますけれども、実は先般、安渡地区で5月27日と29日に区画整理事業のおくれの説明会がありまして、自分が住んでいる仮設住宅がいつまで存続するのかがわからないという人が、かなりの人数いました。先般の全協でも、我々議員はスケジュールを提示されて認識はしているんですけれども、あの様子を見ると、多くの住民が、自分が住んでいる仮設住宅でさえいつまで住めるのかがわからないという人が数多くいたんだなというのを改めて認識させられました。実は、これお年寄りの方ばかりではなくて、若い人も含めてその参加者の多くの方が、自分の住んでいるところがいつまで住めるのかというのがわからない状態になっているというのが非常にショッキングだったんですけれども、そういった意味で、我々であればその全協で受けたその集約計画わかるんですけれども、一般住民に対するその集約計画なりというのは、どういう形で周知されているのか。まさに今住んでいる人たちに対してどういう周知がされているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 一般の応急仮設住宅入居者の方々に対する情報提供という部分でございますが、遅くとも3カ月程度前には、この応急仮設住宅の閉鎖時期ということについて通知をしているところでございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） それは、今住んでいる応急仮設住宅に居住している人たち全てにそういった形で周知がされているということという理解でよろしいでしょうか。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） その団地の集約時期が、大体入居者が5戸程度くらいまで減ってきた段階で集約の検討に入っているわけですが、その集約の検討に入った段階で、退去時期の3カ月程度前に通知をしているというところでございまして、今のところこの全入居者の方々に対して、いついつに閉鎖するということは申し上げてはおりません。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） あの一覧表というのは割と見やすく、自分の住んでいる場所とそのスケジュールが一目瞭然という形なので、ああいった形の情報公開をしてもいいのではないかなと思うんですけれども、ぜひそういう方向も検討していただければと思います。

それと、冒頭ありました移転が必要な時期、集約が必要な時期が見えてきたらば、その3カ月前にその住民には知らせるといことなんですけれども、この説明会の場でも実はあったんですけれども、3カ月では短すぎると、恐らく引っ越しの準備なり、光熱費等の支払いの契約の変更なり、いろいろあると思うんですけれども、その3カ月というのはどういうふう認識されますか。町長はどういうふうな感じなんでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 先般も私もその説明会に出席をして、3カ月というお話の中ではなかなか厳しいなという感じは受けました。ただし、今の状況を踏まえて、コミュニティ支援室のほうでもそうなんです、状況等を確認しながら、今3カ月といえれば余裕があるだろうという思いでやっておりますけれども、今残っている方々いらっしゃいますので、状況を確認しながら、この3カ月かどうかという部分につきましては検討させていただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 今の事前周知の件と、それからできればその各家庭といいますか仮設住宅に住んでいる方への情報提供のあり方というのを、コミュニティ支援室のほうでもう一度検討していただければと思いますけれども、その検討の余地はありますでしょうか。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 先ほども町長からも申し上げましたけれども、3カ月では短すぎるとい声は私も出席した職員のほうから聞いておりまして、入

居者個々の状況を勘案しながら、退去について時間を要する課題をお持ちの方々についてはより早期の情報提供、あわせて先日の議会全員協議会でお示したような形で、仮設住宅団地の閉鎖集約時期をわかりやすく情報提供することについても検討してまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） できるだけ細かに住民が安心できるような情報提供の仕方をしていただければと思います。

一方では、その集約の時期なんですけれども、既に再建計画があるんですけども、住宅からのその退去時期というのも示されていると。少しの間だったらば、その住宅再建できるまでの間、期間が短いので、もう少し仮設住宅にむしろいさせてほしいとか、要するに住宅がどんどん建ってくるに従って、仮設住宅への居住者がどんどん少なくなっていく、寂しいので一方で集約してほしいという話もある一方で、再建まであと数カ月しかないので、もう少しいさせてくれとかいう声もあるんですけども、そういった調整、居住期間の調整というのはできるものなのかどうかというのをお聞きしたいんです。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 団地の集約と退去移転時期についてでございますが、こちらについては退去移転期限よりも、それよりも間近といいますか、それよりもちょっと待てば恒久住宅への移行がスムーズに行くですとか、そういうケース等々もあるやに聞いておりますので、その辺のところは個々の状況を勘案いたしまして、実際団地の撤去工事をするのが県になりますので、県と撤去工事の調整を進めながら、円滑な恒久住宅への移行に際しての調整は図ってまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 職員数も少なくなる中で業務負荷がどんどん大きくなってくると思うんですけども、個々のその住んでいる方の状況に応じた対応というのをできればこまめに行っていただきたいなど。

実は、先般安渡地区でも、1つの仮設住宅が集約されてなくなったんですけども、実は新しく道路をつくるために、その仮設住宅を撤去しなければいけないということで、数カ月後には、2～3カ月後には新しく家が建つんですけども、その道路工事が必要なために集約してくれと、別の仮設住宅に移ってくれという話があって、70代のひとり暮

らしの方なんですけれども、その人が一旦仮設住宅に移ったと、家ができたので2～3カ月後に引っ越しをしたと。要は2回引っ越ししているわけですね。実は、そのもともとあった仮設住宅というのは、退去した後に解体はすぐされたんだけど、道路事業がいまだに遅々として進んでいないという状況があります。その辺のもし調整ができれば、70代の高齢のひとり暮らしの方が2回も引っ越しをするということをしなくても済んだのではないかなというふうに思います。多分、道路をつくる事業、既設の仮設住宅を撤去する事業、あるいはインフラ等を整備する事業、それぞれ事業体が違うので工程調整が難しいところはあったと思うんですけれども、その辺一つ足を踏み込んで調整してもらえば、そういった住民に対しての不便を負わせなくても済んだのではないかなという思いもありましたので、改めて住民一人一人に寄り添ったケース・バイ・ケースの対応をしていただきたいというところを強くお願いしたいと思います。

○議長（小松則明君） それに対して、復興局長。

○復興局長（那須 智君） その現場でございますけれども、実際その仮設住宅は撤去されてございます。ただ、浄化槽の撤去がされていないので、工事に入れない。工事現場のほうはいつでも入れる状態にして、待っている状態でございます。なので、むしろそれで工程がおくれるので、うちのほうとすれば県のほうに早くその浄化槽を撤去してくれということを再三お願いしているところでございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 結果としてそういうことだと思うんですけれども、そういう工程があらかじめ見えていれば、その仮設住宅自体の撤去ももう少しおくらせることができたのではないかと思うんです。素人考えでそう思うんですけれども、今その人も安心して新しい住宅に、一戸建ての家に住んでいますので、今となっては安心していらっしゃるんですけれども、もしそういう調整ができるのであればやっていただきたいというお願いでした。

よろしければ、先ほどちょっと飛ばしました新しい地域での、今は仮設住宅に住んでいる人の課題の話だったんですけれども、新しい居住地に住まわれている人の視点に立った場合の課題なんですけれども、よく言われるのは、もともといた場所に戻るのであれば、比較的その地域のコミュニティーというのは形成しやすいという話は聞くんですけれども、集合団地のような場所であるとか、全く新しい地域に、周りに知り合いもないところに引っ越した場合には、そのコミュニティーづくりが課題だという話をよく

聞きます。入る側にしたらば、周りに知っている人がいないので不安だと。一方で、受け入れる側なんですけれども、自治会等のその活動をするときに、その一つのネックとして、要するに地域コミュニティーをこれからつくり上げようというときに、いろいろな課題あるんですけれども、その中の一つに、例えばさまざまな行事を行うときに、人がどんどんふえて家がどんどん建ってきて、その人たちも地域活動に参加してもらいたいというときに、そのイベントあるごとに情報発信をしなければいけないわけですね、いつそれこういうものがありますよと。震災前であれば、それは各地域に班編成、班がありまして、その班長さんを集めて、その人にまとまって10枚、20枚という紙を例えば配ってやれば、その班長さんが各家庭に配布するというやり方で、いろいろなイベントをするコミュニティー事業を行うときの情報発信方法として成り立っていたんですけれども、これは今でも震災で被害を受けなかった地域、大ケロみたいなところであるとか、というところではそういう班が存在していて、今でも機能しているようです。ですけれども、津波に流されて町を再建したような場所では、その班編成という概念が今は存在していないんです、ありません、存在していないんです。

そこで問題になるのは、そういった情報発信の手段がないということで、実は私たちの自治会の中でも、大体町の形、住宅の形が見えてきたので班割りをしようかと思ったんですけれども、役員の中から、重鎮から、実はその班編成というのは町内会がやっているものではなくて、行政のほうで割り振った班編成なんだと、それを町内会が便宜上運用しているだけだというコメントをいただいたんですね。私もちょっとその辺の認識がなくて、自治会独自でその班編成なりなんなりというのはやっているものだと思ったんですけれども、今はそういう班編成がない状態で、自治会で作ってもいいんですけれども、後で行政は行政でまた班編成をしなければならなかったらば、そこで区割りのずれが出てくると住民に混乱を来すと思っています。としたときに、そういう班編成というのはそもそも自治会独自でやっていいものなのか、行政のほうでそもそもやるべきなのかというところの情報があれば教えていただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 総合政策課長。

○総合政策課長（藤原 淳君） 役場からの公文書の配布等については、行政連絡員を通して広報配布等を震災前からずっと行ってきております。文書の流れからすれば、地域ごとに異なってはきますけれども、行政連絡員の方から各地域、その地域内の班長さんを通して各戸に配布されるといった流れが一般的な流れになっております。そこで、そ

の班編成のことなんですけれども、その班というのは行政連絡員組織のほうで決めているものでもなくて、各自治会のほうでその班をつくっておきまして、行政連絡員のほうではその班を活用させていただいて文書配布を行っているといったのが実態となります。ですので、班編成については、各地域で相談していただいでつくっていただくべきものというふうに認識しております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） そういうことであれば、独自につくり上げますので、私も自治会の中では、もうすぐ数年で60になるんですけれども、この年でも若手の部類で、重鎮はもう70代がぞろぞろそろっているんですけれども、そういった方々の意見は、自治会で決めるものではなくて行政のほうで決めるものだというふうに言われてきたので、ちょっと今のような質問をさせていただいた次第です。自治会独自に決めていいということであれば、後でもう重複することはないと思いますので、そういった方向でやらせていただきたいと思います。

それでは、次の防災関係についてですけれども、防災意識の重要性とその再確認、避難所運営等についてなんですけれども、平成25年度からその危機管理室が設置されて、いろいろな運用をされていると。防災研修の受講であるとか、防災計画を策定したりとか、訓練の企画立案する、防災機器の点検をするといったところが、その危機管理室の業務の一つになっているという説明答弁だったんですけれども、そういった形で危機管理室の職員のスキルを上げるというのも必要だと思うんですけれども、さらに有事において適正な判断とか指示を行えるような能力を身につけるという視点も必要なのではないかなというふうに考えています。有事の際、例えば、たとえそのときが本当に大変な時期、まさに3.11のときを想定してもらえるとわかると思うんですけれども、たとえその上司の部長であろうが、極端にいうと町長であろうが、その防災の責任者である自分の指示に従え、くらいの発言ができるくらいの知識と判断力を身につけた危機管理室の人材育成という視点も必要だと思うんですけれども、そこまでやる意思があるかどうか、そこまでは必要ないというのか、その辺の見解もしあればお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 今の御質問に対して答弁のほうをさせていただきます。

現在、危機管理室のほうの人員体制といたしましては、答弁書にあったとおり一応5

人体制ということになってございまして、防災に関する専門的な知識の部分ということで、いろいろな各種研修等々については、県でやるものとかそういったものについては受講のほうをさせていただいているという状況にはなっておりますが、ただやはり危機管理の部分というのはかなり多岐に広がるという部分も一応ございます。当然5人の体制で、いざ有事の際に何ができるのかという部分がありますので、そういったその各種の災害対応の部分については、やはり我々だけではなく、職員のほうに対してもその防災の意識のほうを一応持っていただくということで、今年度防災研修の関係の計画書等を一応作成させていただきまして、順次我々以外の職員にも、その防災に関する研修等を行うということで取り組みのほうをさせていただいているということで、まず4月には、新しく入ってきた職員と新しく派遣されてきた職員の方々、あとは5月に関しましては5月の末から約1週間にかけて、こちらのほうは全課の職員のほうを対象にしまして防災の部分での研修、あとは6月につきましては、今度は平成24年度以降、震災以降入っている職員が多いという部分がございます、そういった職員を対象とした研修等々も現在企画しているという状況になっていまして、いずれ危機管理室の職員だけではなく、町の役場職員全体としての研修のほうも今後も続けて行ってまいりたいというふうに考えてございます。

- 議長（小松則明君） 危機管理室長、有事の際の命令系統の強さですよ。それについて、町長。
- 町長（平野公三君） 先ほどのお話につきましては、やはり私がいなくても、その状況等を判断をしてしっかりと対応するということが必要だと思いますし、その気概を持って対応をさせたいと私自身は思います。地震津波もそうなんです、風水害においても私の出張、三役については誰かがいることに日常的に調整はしております。この町から誰かが出なくなるということはないように調整はしていますけれども、何が起こるかわからない状況の中ではしっかりと、危機管理室長もそうなんです、総務部長においてもその中で今の状況を把握しながらしっかりと対応に当たると、緊急時、あとまあそういう部分では、判断をして進めるということについては日ごろから言っておりますので、私がいなくても、副町長あと教育長においても、状況においてはみずから判断をして緊急対応に当たるといふことの気概を持って職員にはやってもらいたいと思いますし、それが研修等防災教育の中で、あとは訓練の中で培ってまいりたいと、こう思っております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） まず、危機管理室長のほうからの答弁であった、その防災に関する知識というのは何も危機管理室だけで担保するのではなくて、町職員全体で教育等によって身につけるものだというのはそのとおりだと思います。ただ、その中でもやはり危機管理室という部署を設けた以上は、そこには危機管理のための大きな権限があって、ある程度の技能を身につけた人がそこに配置されて、その機能を発揮すべきだと思いますので、そういった視点でのこれからのその取り組みというのも進めていただければなと思います。有事の際でも、きちんとしたそれまでの経験とか教育とか知識のもとでの指示が出せるような、そういった組織になっていただければなと思います。

先ほど来からありましたとおり、これから、今例えば危機管理室の担当部員としては5人いるということなんですけれども、130人体制になったときに、この5人が当然いつまでも5人では思えませんので、この人数も縮小されてくる中で、まさにその今5人であるところが3人になるか2人になるかわかりませんが、そういった人が中心となって危機管理の高い意識を持つ部署になっていただければなというのを強く願っております。

それでは続きまして、東日本大震災を経験して、その想定にとらわれない避難の重要性というのを我々全ての町民思い知らされたわけですけれども、とともにその避難した後の数カ月間に及ぶ避難生活を経験して、平常時におけるその避難所の重要性というのを再認識したところであります。それに関連して、冒頭の質問に関連した質問をさせていただきますと思います。

指定避難所というのは、町のほうで指定されたものがありますけれども、これには洪水であるとか地震津波、大規模火災等を想定したものがあると思うんですけれども、町内を見渡したときに、これら全て地震も洪水、崖崩れ等も大規模火災等も含めた避難所として指定されている場所というのは、こういった場所に何か所くらいあるのかをまず教えていただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 指定避難所についてでございますけれども、指定避難所の一応概念といいますか、例えば立ち退き避難であったりとか、あと災害発生時等により自宅に戻れない方が一時的に生活する施設という形になってございまして、防災倉庫であったりとか、あと食料とか水とかそういったものが一応備蓄されているというもの

でございます。

先ほど議員のほうからお話があったとおり、災害別に分けさせていただいてございまして、その部分の中で全部クリアしている施設につきましては、小鍬の多目的集会所、あとは城山公園の体育館、あとは吉里吉里学園の小学部、あとは吉祥寺の三光殿、あとは旧金沢小学校の体育館、あと大槌学園ということで、全部の災害のほうに対応している指定避難所については16カ所中全部で6カ所という形になってございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 今の御説明ですと、町方では城山があるし、吉里吉里地区も金沢地区も小鍬、沢山地区もそれぞれあるということなんですけれども、地震津波に対する避難所にはなるんだけれども、洪水とか崖崩れの場合には避難所になり得ないというところで、大きく地域別に見ると赤浜地区とか安渡地区、あるいは浪板地区があると思うんですけれども、これは土石流の危険箇所あるいは土砂災害危険区域に指定されているために、地震津波については避難できるんだけれども、それ以外のところでは使用できないというふうに理解しているんですけれども、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） はい、そのとおりでございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） これらの場所というのは、恐らく県のほうで指定した地域だと思うんですけれども、ここ1～2年の話ではなくて、恐らく震災前、しかも震災もはるか前に指定された場所だと思います。その状況から、恐らく今は大分環境が変化しているのではないかなど。具体的に言うと、赤浜地区については、今防集団地造成のために建設予定の公民館の裏手は山を切り崩してのり面を加工してということで、山が崩れにくく恐らくなっているんだと思います。安渡地区も、県道、国道2本の道路があって、1つのそれが防波堤的な、土砂崩れに対しては防波堤的な役割を果たしているのではないかな。浪板地区の交流促進センターについては、あそこはもう裏に自動車道ができて、物すごい高さの自動車道が堤防のような役割をしているのではないかなというふうに我々の目から見えるんですけれども、そういったところまで恐らく考慮された指定地域ではないと思いますので、今のこの地形が変化した状況を見て、例えば地震津波だけではなくて洪水とか大雨のときの避難所に見直すことができないのかというのを県のほうに再確認して、住民が安心して生活できるような避難所に指定し直すという動きがあっ

てもいいのではないかなというふうに思うんですけども、その辺の見解ありましたらお聞かせください。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） まず、今の土砂災の関係になりますけれども、区域の指定につきましては、現在県のほうでその部分については調査をして、指定のほうをしているということになってございます。一番近いところでは、平成22年度に吉里吉里地区、吉里吉里の上のほうの部分調査のほう一応入って入って、それ以降はちょっと入っていないという部分がございます。ただ、先ほど議員おっしゃられたとおり、復興関係によりまして、当然地形等々が改変が出てきております。つまり、防集団地の造成であったりとか、あと区画整理事業の整備等々でかなり変わっている部分も一応なってきたてございますので、やはり町のほうとしても、今ある施設の部分を有効に活用しなければならぬという部分もございます。これについては、県のほうでの調査が一応必要になるということになってございますので、いずれ計画のほうを立てながら、県とも十分協議しながら、また再度調査のほうをお願いするということになってございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） もし、今でもその災害、土砂災害危険区域であるならば、無理やりそこを避難所に指定する必要はないんですけども、環境が変わっているのも、もしかしたら指定解除になっているのではないかなという気もいたしますので、そこは県のほうとキャッチボールしながら、見直しができるのであればしていただきたいというお願いをしたいと思っております。

それから、一方でその地震津波の避難所として見た場合に、一番最近できたその安渡の公民館については地震津波の避難所になっているわけですけども、一方でその大雨のときには土砂災害危険区域だということで避難所にはできないという中で、その避難施設として見たときに、一般の住民から見ると、あれだけ立派なものがあるので、普通の人にはどんな災害のときでも避難所として使えるだろうという認識を持っています。そこは我々としても住民に対する周知というのはさせていかなければいけないんですけども、一方で例えば地震津波が発生した場合の長期の避難所となったときに、先般平成29年、昨年の台風18号が来たときには、避難所になっている避難ホール、公民館も実質避難所になっているわけですけども、その床下浸水が起こったと。これがもし避難中に、避難した場合に、例えば大規模な災害、地震津波が発生した場合には、1日2

日で帰るわけではなくて、3.11の場合にはもう4～5カ月避難所生活が続いたということを見ると、避難所生活中にそういった雨による災害というのも起こり得るということを見ると、それに対する備えというのも必要になってくるのではないかなと思います。

まず、昨年の台風18号で安渡公民館が床下浸水の被害を受けた、実はそれ以前はあの地域には安渡小学校があったわけですが、その土地には水が流れ込むという状況はなかったんですが、台風18号で新しくできた公民館側に水が流れ込んできた理由というのはどういうふうに認識しているのか、当局の見解を聞かせていただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 昨年度の台風18号によつての安渡地区の公民館避難ホールですね、こちらのほうに床下浸水をしたといった事実でございますけれども、一番の原因となったものについては、今では撤去しましたけれども、立木とかそういったものが流れてきたがために、900ミリのヒューム管のところで目詰まりを起こして、それがフローしたというふうに認識しております。また、この断面等々につきましては、下水道設計指針に基づき排水路の断面が決定しており、そういった立木等の堆積と水位の急激な上昇等がなければ、断面の不足はないというふうに考えております。また、こちらのほうにつきましても、昨日の澤山議員の質問にもありましたとおり、今年度中の浸水対策のための改修工事のほうを行いたいというふうに考えておりましたので、そういった対応を行いたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） その浸水対策を施した後は、その流木等の影響がなければ、新しく設置した排水路で全部飲み込めるということなんでしょうか。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 下水道設計指針の中で、10年確率という形で設計をしております。あとは、その降雨時間とか降雨強度とかそういったものに影響されますけれども、昨年の、例えばですけれども台風18号に全て耐えられるかといったら、それ以上の雨が降る可能性も当然ございますし、難しいところがあるかと思ひます。そういった中でも、公民館避難ホールのほうに水が流れないような対策を、要は道路上を水が流ることが万が一あったとしても、その公民館避難ホールといわれるほうには水が行か

ないような工夫を施工のほうでさせていただければというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 少なくとも避難ホール側には水は流れることはないということ
で、そういう対策を打っていただくということは、それはそれでよろしいと思えますけ
れども、10年確率かなんかで大雨が降ったときには、変な言い方をするとオーバーフロ
ーした分は道路側に流れると、その道路側の流れで吸収するという事なんですけど、そ
れはそれでちょっと問題あるのではないかなとは思いますが、そこはまずは避
難ホールが避難ホールたり得るように対策は打っていただきたいということをお願いし
たいと思います。

一方で、その避難ホール、公民館なんですけれども、避難ホール側の実は裏手を見て
みると、あの工事をする前にのり面をあらかじめ補強してあります。補強している範囲
は避難ホールのエリアだけで、公民館側ののり面は以前のままになっています。そうい
ったところで長期の避難所生活をした場合に、大雨が降ったときにあののり面が崩れる
危険性があるのではないかなという声が住民から寄せられています。そういった意味で、
避難ホールだけではなくて公民館側ののり面の補強もこれから検討していただけないで
しょうかということの一つをお願いしたいと思います。

これは、実はのり面については土砂そのままの状態にしてありますので、草がもうぼ
うぼうに生えるということで、地域住民がそういう意識の高い人が自分で草刈り機で草
を刈ったり、年2～3回草刈りをしているんですけれども、実は見ていてこののり面と
いうのはかなり急で、非常に危険な作業だなというふうに、私素人目に見てそういうふ
うに見えました。そういった視点からも、のり面施工をきちんとすれば、そういう危険
な草刈り作業もしなくて済みますので、総合的に見て土砂崩れの予防にもなるし、環境
整備にもなるという視点から、残された公民館側の裏ののり面補強というのでも検討して
いただければと思います。

この新しくできた公民館というのは、その地域住民にとっては平常時の交流の場であ
るとともに、有事の際のその避難場所として非常に住民から頼りにされているところで
すので、安全で安心して使用できるような整備も検討していただければというふうに思
います。安渡公民館だけではなくて、これから赤浜地区でも新しい公民館できるわけ
ですけども、赤浜公民館のほうでもそういったその建物だけではなくて、周りの環境
も考慮した施工にさせていただければなというふうに感じています。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君の質問を終結いたします。

1時20分まで休憩いたします。

休 憩

午後0時10分

○

再 開

午後1時20分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

○

日程第2 承認第1号 大槌町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告に関し承認を求めることについて

○議長（小松則明君） 日程第2、承認第1号大槌町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告に関し承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 承認第1号大槌町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告に関し承認を求めることについて説明いたします。

新旧対照表をお開き願います。1ページでございます。

第21条については、第49条及び第53条の改正に伴う規定の整備であります。

1ページ中段から4ページ中段にかけての第27条から第48条の5については、法律改正に合わせた規定の整備であります。

4ページ中段から6ページ中段にかけての第49条については、法律改正により内国法人が外国関係会社との二重課税額の控除において国税から控除し切れなかった額を法人税割額から控除することについての規定整備であります。

6ページ下段から8ページ下段にかけての第53条については、法人町民税に係る納期限の延長の場合の延滞金について、申告した後に減額更正がされ、その後さらに増額更正等があった場合の算定の見直しに伴う所要の規定整備であります。

8ページ下段から9ページ上段にかけての第138条については、国民健康保険税の課税限度額について、基礎課税分を54万円から58万円に引き上げる改正であります。

9ページ上段の第145条については、国民健康保険税の減額に係る軽減判定所得を引き上げ、低所得世帯に対する軽減措置の拡充を図るものであります。

9ページ下段から10ページ上段にかけての第145条の5については、国民健康保険税の

特例対象被保険者等に係る申告についての所要の規定整備であります。

10ページ上段から11ページ中段にかけての附則第3条の2及び第4条については、第49条及び第53条の改正に伴う項ずれ等の規定の整備であります。

11ページ下段から13ページ中段にかけての附則第10条の2については、地域決定型地方税特例措置、いわゆるわがまち特例制度の対象となる設備、家屋及び償却資産に対し、固定資産税を軽減する特例措置の規定についての改正であります。

13ページ中段から17ページ上段にかけての附則第10条の3については、新築住宅等に係る固定資産税の軽減措置の規定についての改正であります。

なお、16ページの第12項の改正についてですが、改修実演芸術公演施設に対する固定資産税の軽減の規定の適用を受けようとする者がすべき申告についての規定の新設であります。

17ページ上段からの附則第11条及び第11条の2については、土地に対して課する固定資産税の負担調整措置を3年間延長する改正であります。

18ページから20ページ上段にかけての附則第12条及び第13条については、宅地等及び農地に関する固定資産税の課税の特例措置を3年間延長する改正となっております。

20ページ中段の附則第15条については、特別土地保有税の課税の特例措置を3年間延長する改正となっております。

附則についてであります。第1条は施行期日、第2条から第4条は町民税、固定資産税及び国民健康保険税に関する経過措置の規定であります。

以上、専決処分の報告について御承認くださるようお願いを申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

承認第1号大槌町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告に関し承認を求めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

○

日程第3 承認第2号 平成29年度大槌町一般会計補正予算（第7号）の専決処分

の報告に関し承認を求めることについて

○議長（小松則明君） 日程第3、承認第2号平成29年度大槌町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の報告に関し承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 承認第2号平成29年度大槌町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の報告に関し承認を求めることについて説明をいたします。

平成29年度大槌町一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出予算に1億788万4,000円を追加し、歳入歳出総額を451億4,867万7,000円とするものであります。

1ページをお願いいたします。

歳入。9款地方交付税1項地方交付税、補正額1億788万4,000円は、今回の補正財源とする震災復興特別交付税であります。

17款繰入金1項特別会計繰入金、補正額7億1,827万1,000円は、下水道事業特別会計繰入金であります。2項基金繰入金、補正額7億1,827万1,000円の減は、東日本大震災復興交付金基金繰入金であります。

2ページをお願いいたします。

歳出。15款復興費1項復興総務費、補正額1億788万4,000円は、下水道事業特別会計繰出金であります。

以上、専決処分の報告について御承認くださるようお願いを申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。

5ページをお開きください。

歳入、一括します。（「なし」の声あり）進行いたします。

6ページに入ります。

歳出、一括いたします。（「なし」の声あり）

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

承認第2号平成29年度大槌町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の報告に関し承認を求めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり承認すること

に決定しました。

○

日程第4 承認第3号 平成29年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第4号）
の専決処分の報告に関し承認を求めることについて

○議長（小松則明君） 日程第4、承認第3号平成29年度大槌町下水道事業特別会計補正
予算（第4号）の専決処分の報告に関し承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 1ページ目をお開きください。

第1表歳入歳出予算補正です。

歳入です。

5款繰入金1項他会計繰入金、補正額1億788万4,000円の増は、一般会計繰入金です。

2項基金繰入金、補正額5億3,848万7,000円の増は、東日本大震災復興交付金基金繰入
金です。

8款1項町債、補正額7,190万円の増は、下水道事業債です。

2ページ目をお開きください。

歳出です。

6款復興費1項下水道整備費、補正額7億1,827万1,000円の増は、一般会計において
一体的面整備で行う下水道事業増額に伴う一般会計繰出金の増額です。

3ページ目をお願いします。

第2表地方債補正です。変更です。

起債の目的、下水道事業。補正前の限度額5億2,960万円を、補正後は7,190万円増額
して、限度額6億150万円に変更するものです。起債の方法、利率、償還の方法につつま
しては、補正前と変更ございません。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7億1,827万1,000円を追加し、歳入
歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億8,201万8,000円とするものです。

以上、御承認のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。

3ページをお開きください。

第2表地方債補正、変更。（「なし」の声あり）進行いたします。

6ページをお開きください。

歳入、一括します。（「なし」の声あり）進行いたします。

7ページに入ります。

歳出、一括します。（「なし」の声あり）進行いたします。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

承認第3号平成29年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告に関し承認を求めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

○

日程第5 報告第4号 「大槌町観光ビジョン」策定に係る報告について

○議長（小松則明君） 日程第5、報告第4号「大槌町観光ビジョン」策定に係る報告についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（藤原賢悦君） 報告第4号「大槌町観光ビジョン」策定に係る報告について御説明申し上げます。

本ビジョンにつきましては、観光、漁業、農業、宿泊、商工、交通、郷土芸能、大学、民間団体の分野の代表者で構成される大槌町観光ビジョン策定委員会を設置し、議論を重ね、取りまとめたものでございます。本ビジョンの策定に当たっては、地元意見を把握するため、町内の飲食事業者、宿泊事業者、交通事業者、観光受け入れ関係者等を対象としたアンケート調査とヒアリングを実施したほか、観光客が大槌町に求める観光要素の調査として来訪者アンケート調査、インターネットによる非来訪者実態調査、専門家による観光資源評価調査を実施しまして、これらの意見や結果をマッチング検証を行い、重点プロジェクトを海、食、伝統芸能・文化、景観の4つを設定したところでございます。

それでは、大槌町観光ビジョンの5ページをお開き願います。

まずは、大槌町観光ビジョン策定の目的でございますが、東日本大震災で甚大な被害を受け、一部の観光地の状況も変化していることから、大槌町の観光が目指すべき方向

性を再検討し、町民、関係団体、事業者等の連携による観光まちづくりの指針を定め、効果的に観光復興を推し進めることを目的としております。また、ビジョンの期間につきましては、2018年度（平成30年度）から2022年度（平成34年度）までの5年間としております。

6ページをお開き願います。

6ページから7ページにかけては、観光ビジョンの策定プロセスと策定委員会のメンバーを記載しております。

9ページをお開き願います。

9ページから31ページにかけては、国内、県、町の観光動向、観光客が大槌町に求める観光要素、地元関係者からは自慢できる観光要素や、今後取り組みたいことなどを記載しております。

33ページをお開き願います。

33ページから37ページまでは、アンケート調査やヒアリング、ディスカッション結果をもとに設定した将来の目指す姿、基本理念、計画の全体像を記載しております。

36ページのところをお開きいただきます。

観光ビジョン、将来の目指すフレーズは、4つの重点プロジェクトの要素を盛り込みまして、大槌町の魅力は美しい「海」と「景観」、また来る人をもてなす「食」と「伝統文化」、また訪れたい町、大槌町としております。

基本理念につきましては、大槌町の地域資源を丁寧に見つめ直し、魅力を再発見し、より魅力的なものに高めることで、多くの方に大槌のファンとして来訪いただくことと同時に、それを発信する大槌町民にとって、住み続けたい魅力的なまちづくりにつながる契機として観光振興に取り組むとしております。

また、観光振興の振興計画方針として、4つの重点プロジェクトを設定しました。

重点プロジェクトの1つ目は「海」であります。大槌の海の魅力を活用した他地域にはない観光コンテンツの開発に取り組み、三陸沿岸に来たら大槌の海に行きたいと思われる観光地を目指すことを掲げております。

2つ目は「食」であります。大槌町の魅力ある食材を生かした「大槌町といえばこの食」「大槌町に行かなければ食べられない食」と言える大槌町らしい食メニューを、大槌のブランドとして確立することを掲げております。

3つ目は「伝統芸能・文化」であります。人から人へ受け継がれてきた誇りである伝

統芸能や音楽、舞踊、演劇など「新しい文化」に見て・触れて・体験できる機会を創出し、町民と町外の人的交流を促進することを掲げております。

4つ目は「景観」であります。大槌町の多くの自然・歴史などの景観を見ていただく町内周遊を企画し、大槌町の魅力に触れていただき、この感動を町外に拡散する仕組みを構築することを掲げております。

また、これらの4つの重点プロジェクトを推し進めるための受け入れ体制に、大槌ならではの魅力を効果的に伝えるためのプロモーション戦略を推進し、誘客拡大を図るため、大槌町の観光PRの推進と誘客の促進を取り組み、地域資源を磨き上げ、受け入れ環境を整備し、魅力ある観光まちづくりを推進するため、来訪者の受け入れ整備と大槌ファンの拡大に取り組むことを掲げております。

37ページでは、大槌町観光ビジョンの将来像の実現に向けた各施策の実施体系を記載しております。

39ページをお開き願います。

39ページから68ページにかけては、それぞれの重点プロジェクトを推進するための主な取り組み例と取り組み体制などを記載しております。

71ページをお開き願います。

71ページから73ページにかけては、推進体制と評価・検証の仕組みについて記載しております。

75ページ以降につきましては、参考資料として策定委員会での検討要旨と策定に係る調査の詳細を記載しております。

このビジョンの推進につきましては、国と県との連携はもちろんのこと、大槌商工会、新おおつち漁業協同組合、花巻農業協同組合、観光受け入れ関係者、飲食業者、宿泊業者、加工業者、交通業者などで組織する一般社団法人大槌町観光交流協会などしっかりと連携を推進しまして、オール大槌の体制で観光振興に取り組んでまいります。

簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） ことしの春に立ち上げられた観光交流協会ですけれども、何かその町内外での認知度というのがすごく低いように感じるんですけれども、隣の釜石さんとか、あと陸高さんなんかは、そういった立ち上げをするときにはもう新聞報道等に大々的に取り上げたりなんかするんですけれども、大槌町も頑張っているのに、そうい

ったPRすれば、ああ頑張っているんだとか見てわかるんですけども、大槌町さん、何か余りにも静か過ぎるように感じるんですが、いかがですか。

○議長（小松則明君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤原賢悦君） 観光交流協会の立ち上げ、4月2日にあったんですけども、確かにプレスリリースとか具体のそういった外向けのアピールというのはしなかったと思うので、周知度は低かったかもしれませんが、今観光交流協会では、町も入っておるんですが、各関係の理事さんがもっと力を入れて、観光交流に力を入れようという動きを皆さんで考えておまして、具体にはそれぞれ観光と物産と交流の分野で、それぞれ自分の得意なところで、今まで事務局に一任していたものを、理事の皆さんもしっかり間に入って連携した取り組みを進めていこうという話もあります。ですので、そういう実行に実際に移して取り組みが進められるような成果を出して行ってPRできればと考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） PRするにしても、何かこう概要版を見ると、近隣市町村と全く同じような取り上げ方をしている、もう少し発想の転換をして、大々的にPRできるようなものを取り上げていったほうがいいのではないかとはい思うんですが、何かこう同じだったらインパクトに欠けて、海からとれたものでも何でも、既にもうブランド化しているところ、沿岸市町村もありますよね。例えば、カキだったら山田とかって、そういう知れ渡っている。だから、大槌町がそういうのを大々的に取り上げても、何か本当にインパクトに欠けるような気がします。だから、6次化施設も観光も大槌の明暗をかけてやるものだと思うので、やっぱり本当にそれを考えるのであれば、もう少しPRの内容も変えていったほうがいいのではないかと私は思うんですよね。

例えば、都会の人たちがこの大槌に来て、ここの月が日本一きれいだよとか、それからこの新緑の緑を見て、何で大槌町は新緑の緑がこんなに濃いのかという、そういうことでもすごくびっくりしているし、ああこれすごいよっていう人たちが結構います。そういったようなところも、例えばですよ、取り上げていたりとか、海ばかりが大々的に取り上げられても、私は山育ちだからというわけではないんですけども、常日ごろ生活していれば山の緑も月も、ああこんなものだなと思うけれども、都会から来て、この前私22歳の男の子をトラックの荷台に上げて山に連れていったんですよ。そうしたら、その新緑の緑が本当にきれいだと言っていました。だから、私たちがさもない部分見て

いるのが、都会の人たちにとってみれば新鮮ですごいなと思う、そういうふうなことも取り上げてみたりとかということもして、PRに入れたりもしたほうがいいのではないのでしょうか。いかがですか。

○議長（小松則明君） 荷台はだめですよ。だけれども、産業振興部長。（「済みません」の声あり）

○産業振興部長（藤原賢悦君） 今回4つのテーマ、海と食と景観と、あと伝統芸能・文化に設定したところでは、やっぱり景観の中では新山高原がすごくいいねと、あと夜、時期によるんですけれども、ホテルが見られるポイントがあるとか、星空もきれいだよねという声もありました。

今回重点プロジェクトの中に、この山という切り口を入れなかったのは、町内の人たちが売り込みたい先、ターゲットが県内の内陸の人に来てもらいたいというお話でした。そうすると、山というと、内陸の人たちは普段山に親しんでいるので、なかなかメインの売り込みのプロジェクトの一つにはならないなという整理をしまして、ただ景観の、海もあるし山もあるというところの景観というところで、しっかりとPRをしていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） この観光ビジョン策定に当たって、プロの意見を聞いたのかどうかということに多少疑問がございます。今日本の観光は、外国からのお客様なくして成り立たないという現実がある中で、この観光ビジョンを見ると、その外国からいらっしゃるお客様に対するPRする部分がない、その準備ができていないというふうに私は受け取ってこれを見ました。ましてや、この後にラグビーのワールドカップが隣の鶴住居町で開かれる、それから2020年にはオリンピック・パラリンピックがある、そんな中で外国からのお客様が多く訪れる中で、大槌町をどうPRしていくのか。冒頭では国内外とうたってはいますけれども、中身を見るとあくまで何か日本人向けのこぢんまりした観光ビジョンにしか見えないのですが、その辺を含めてどういう取り組みを検討されてきたのかをお伺いしたいです。

○議長（小松則明君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤原賢悦君） まずは、プロの方が見た町内の観光資源についてなんです。ビジョンの24ページから26ページのところに、今回観光ビジョン策定の委託をしましたJTB東北の方々が、町内の海に関するところ、景観に関するところ、あと伝統

芸能・文化、食に関する観光資源調査ということで、調査をして評価をしてもらった項目がございます。その中では、やっぱり海、蓬莱島とか吉里吉里海岸、浪板海岸が有力な観光スポットですということと、景観については崎山展望台なり鯨山なり、あと浪板不動滝、あと新山高原がすごく高く評価されていたり、そういった、ちゃんと外向けの人に売り込めるような場所がありますよということ、あと食の関係では、沿岸地域の営農拠点センターだあすこさんのところも、地域の食材をいっぱい置いていて、そこも食の切り口では売り込める要素があるという評価をいただいていたところです。

あと、外国人観光客の誘客につきましてですが、実は今回その町内事業者さんにヒアリングを行った際には、40社ほどの観光関連に係る人たちに、いろいろ普段取り組んでいること、あとどういった人たちをターゲットにしているか、今後どうしていくかというところもお話を聞きました。中には宿泊事業者様で、もう既に外国人客を誘客して取り組んでいる事業者さんもいらっしゃるんですが、大半の方はまず国内の人をしっかりと呼び込みたい、それも首都圏とかではなくて、まず県内の内陸の人に来てもらってお金使ってもらいたいんだというところがありました。その皆さんの意見を踏まえ、将来的には外国人客とか、県外からもいっぱい来てほしいんだけど、まずはしっかり県内の内陸のほうから人を来てもらうようなことをやっていきたいというお話だったので、まずはそこを重点にした取り組みを進めましょうということで、ビジョンとしてまとめたとところがございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 町内ニーズとすれば、県内、国内の方に主に来ていただきたいという部分がある、それには受け入れ体制の準備が整っていないという現実があるんだと思います。その辺を、以前にも私議場でお話ししたと思うんですけども、その外国人のお客様が訪れてもストレスを感じずにというところを、ここでしゃべった記憶があるんですが、そういった意味で、いまだにその取り組みがなされていない。

今どんどん岩手県内の観光に力を入れているところであれば、そういう表記もどんどん外国版の表記がされている現実があります。また、ホテルや旅館というところも、外国語を話せる従業員を雇用するという形をとったりもしています。そういう意味で、特に私が言いたかったのは、事業者さんはその国内向けという思いはあるのかもしれませんが、現実にもうワールドカップがある、それからオリンピックがあるという現実の中で、これまでも大槌まつりとかいろいろなイベントがあると、ちらほらと外国

からのお客様もみえられている。こういう方たちが、その受け入れ体制ができていないことによって、向こうに帰ったときに、行ってきた先がどこがよかったかといったときに、受け入れ体制できていない大槌町は、恐らく話の種にもならないのではないのかなという、やっぱり口コミが大きいんだろなというふうに思います。

それから、JTBさんからお話を伺ったというふうになっていますけれども、JTBさんもそれを踏まえて国内のというところで、ツアー客の視点から話をしたのかなというふうに思うんですけれども、本来であれば、そのJTBさんであれば知っていると思うんですけれども、この中にも書いてあります、最近ではツアーでいらっしゃるお客様よりも、個人が自分で情報を仕入れて訪れるという観光スタイルになってきているというのが、今の観光スタイルなわけです。そのスタイルに合ったときに考えたときには、もうちょっとそのJTBさんもその辺も踏まえた意味で、その外国人のお客様をどう誘致するかというところを捉えてほしかったなど。

それから、この中に載っている観光客のその落とす金額の資料が、2016年度版という形で載っていますけれども、既にもう去年のやつがきょうかきのうかに発表されていると思うんですけれども、いっぱいお金を落としてくれているところは限られた地域に限ってきている。それは何かというと、やっぱり外国人のお客様を積極的に受け入れようと努力している自治体に多いというのが見られている傾向にあります。そういった意味で、ちょうどこの期間の18年から22年というのは一番のチャンス、大槌を国内外にPRする最大のチャンスだと考えるんですが、その辺の考え方はないですか。

○議長（小松則明君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤原賢悦君） まずは、今回ビジョンをつくるに当たって、各4つの重点プロジェクト、食と海と景観と伝統芸能・文化のかかわる方々で、今後取り組みたいこととか、今こういった課題があるんだよということをディスカッションさせていただきました。計画つくるに当たってお話し合いをしてもらったところではあるんですけれども、計画つくったから終わりではなくて、今後も具体的に進めるためには定期的にお話し合いをしながら、あと反省点とか取り組んだことをしっかり振り返りながら次のことをやっていこうというような話し合いの場をしっかりと持ってやっていこうと考えております。

その中で、今確かに外国人客が来日する人もふえていて、たくさん観光客がいらっしゃる地域もあるんですが、そういった体制づくりも地域の人たちとしっかり一緒になっ

てやらなければいけないと考えておまして、そういった話し合いの場で、しっかり次のことでこんなことをやっていきませんかということで話し合いをしながら、役場だけがひとり歩きするような感じにはならないような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） そうですね、役場だけで進めようとしても、かなり無理が出てくると思います。やっぱり、こういった受け入れ体制というのは町民全体でおもてなしができないと成功しない。そういう意味でも、行政の果たす役割としたら、どうやったらその多くのお客様にストレスを感じさせずに受け入れ体制ができるかということに尽きると思うんですね。それから、来たときに、このアンケートの中にはもう行きたくないという話もある。その反省点は何なのか、突き詰めて考えていかなければいけない点もあるかと思えます。

それから、特に大槌の魅力の郷土芸能の中には、鹿子踊に大変感銘を受けて、毎年外国から、たしか臼澤の鹿子踊さんだと思うんですが、外人の方がいらっしゃっております。そういったことで、その売り物はいっぱいあるけれども、売り方が下手なんだと思うんですね。ぜひその負けない、他と同じことをやっても観光客は来ないと思うので、他より一歩先を進む施策でなければいけないというふうに私は感じています。特に、観光というのはタイムリーでなければ、そのときどんどん前を歩かないとお客様は来ない、人の後を追いかけても誰も来ないというのが現実ですので、先、先と歩ける観光ビジョンにしてほしいという願いがあります。ぜひそういう意味でも、そのワールドカップとオリンピックの機を逃さないということが大事だと思いますので、その辺の取り組みをぜひきちんと進めていただきたいなというふうに思うんですが、町長の考え方をお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 大変ありがとうございます。東梅議員お話しのとおり、外国人の受け入れとか、また団体から個人への志向とかあるということになりますので、ただ部長の話があったとおり、やはり全体で盛り上がっていかないとと思えます。やはり、今回の作成についても、いろいろな方々がその意見を出してまとめられたということになりますので、町とすればやはりそのやる気を持ってもらうということがすごく大事なことでないかなと思えます。

とにかく、さまざまに出てきたこのビジョンの中にもよくありますが、食、自然そして郷土芸能というふうな形で出ておりますので、これしっかりと自分のものにしてPRをしていきたいと思ひますし、やはり差別化できない部分が沿岸市町村にございますから、きらりと光るものをぜひ町民一体となつてつくり上げていきたいと思ひますし、ただいまいただきました意見につきましても、しっかりと情報共有して進めてまいりたいと、こう強く思つております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 今の町長の答弁で集約されると思ひますけれども、町民がこの町の魅力をしっかりよくわかることが大事だと思ひます。大槌町は、周り1,000メートル級の山がありますし、高滝から長者森、白見、新山、そういう貞任山まであるんですけれども、これにはそれぞれの物語があるんです。この物語がないと、ただ見るだけになってしまう。海もそうです、いろいろな物語があるわけです。大槌町の新山と貞任山の境には、何かわからないけれども、土を盛った人工的なものがずっと並んであります。地図の上にもありますけれども、さまざまな歴史と文化がそこに残っているわけです。そういう、白見山にも遠野物語に書いてありますけれども、白見のところの光、そういういろいろな物語があります。あと、義経北行というそういうルートもずっと町内にはあります。そういう物語を、町民は部分的には知っているんですけれども、やっぱりこれは皆さんが共有して、この町の魅力をもっと盛り上げるべきだと思ひますので、そのやり方、どうやって知らせる、知っている人をどのように集めるか、ただアンケートとかではなく、本気になって取り組むという、その委員の人たちも調査研究という、そういう方向に動けばいいなと思ひます。その調査研究あるいはそういう民間団体を要請したり、援助したり、そういう組織づくりなんかは計画としてどうなんでしょう、ありますか。

○議長（小松則明君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤原賢悦君） 大槌の歴史・文化とか、あと自然の景観とか、そのよさを伝えるのには、見てくださいだけではなくて、その歴史・文化をしっかり伝えてあげる人が必要になってくると思ひます。まずは、そこには観光にかかわる方々が、多くの人方がかかわっておりますので、まずその人たちがしっかり知って伝えられるような環境づくりを一つやっつけていかなければなと考へております。あとは、町民の皆様もふるさと大槌のよさを、観光客にお会いしたときにうまく伝えられるような仕組みをつく

っていききたいなどは考えておるんですが、まずは観光客にしっかり触れ合う方、対応される方に、大槌のよさを外の方に伝えられることを、勉強会なり研修会なりをやってしっかり伝えられるような仕組みづくりをしていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 俊作議員、さっき町長が全体的に前向きに行くという話が出ていたのを頭の中に入れてながら簡潔に。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） そうです、町のことをするというので、町民皆さんに広げるとするのは非常によろしいことだと思います。その物語という中で、教育委員会の文化財関係等の文化財保護とか、そういういろいろ研究、勉強している方もいますので、そういう方たちも一緒に入りながら、町全体でこういう観光事業、物語、それを共有して、そして観光客は部分的に来るわけではなく町全体に動くということを想定し、その観光客が行ってもみんながこの町のことを話せるようになってほしいなという、そういう思いでおりますので、そういう方向での行政の力を発揮していただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 意見ということでよろしいですね。芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 観光のことは余り私詳しくないのであれなんです、全体的なこのビジョンのつくりの中でという意味でちょっと聞かせてください。これは一体何部つくって、どこに向けて発信するのか、どこに置くのかということと、これをつくるのに幾らの予算を投じているかというのを聞かせてください。

○議長（小松則明君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤原賢悦君） このビジョンの本冊につきましては、50部作成しました。あと、概要版につきましては、たしか200部つくりまして、あとデータも委託事業として成果品としてもらっています。今回のビジョンについて承認が得られましたら、町のホームページでこういった大槌町では観光振興取り組みますよということでビジョンの概要版の内容について掲載をする予定としております。

改めまして、先ほどもお話ししたんですけれども、観光にかかわる方々で、それぞれの重点プロジェクトにかかわる事業者様でもしっかりとこういったビジョンに基づいて取り組みを進めていきたいと思います、あと実際に何がやれることをしっかり取り組んで行きたいと思いますということで、具体の取り組みを進めていく話し合いをしながら取り組みを進めていきたいと思っております。

今回の観光ビジョン、全部の検討とか冊子を含めた委託事業としましては、898万円ほどの委託契約をしております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） この冊数が50部程度で安心しました。何でかという、出版社が企画して構成してレイアウトをしてカラーリングをして本になるわけですよ、それをやったわけですよ。ただ、こうずらっと、何回も私見返したんですよ、中身じゃないですよ、構成とかといたら、何かその文字の大きさ、ドットが違ったり、太文字で統一になっているのがいきなり太文字がなくなってみたり、あと例えば第6章の90ページ、91ページ、92、93とちょっとごらんになってみてください、95とか。分析するための調査結果を資料として挙げているわけですよ。ところが、グラフの大きさがまちまちなので見えないんですよ。これプロの仕事なのかなと、逆に疑問が残る。50部しかつくっていないから安心しました、今度ホームページに掲載しながらやると言ったので、その段階で上手に変えてください。そうじゃないと、大槌は観光のビジョンはつくりましたと言って、つくっただけの冊子があって、本当に説得力があるのかという話ですよ、見えないものを出して。だから、せっかく分析もしているのであれば、こういう分析結果でこういうものをPRする、評価と課題も物すごくいいですよ、だめなところもあるし、PRしなければならぬとかきちんと掲載されているからいいんですけども、ただやっぱり事こう本にまとめたり800万円の予算をかけてつくっているわけですから、それをやはりビジョンとして町外に発信したり町内に発信したりして、誘致を図ることが目的なわけですよ、これつくることが目的ではないわけですよ。そういう観点からすれば、いささかこうお粗末な点があるように私は感じます。いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤原賢悦君） ビジョンの本冊の中で、ちょっと見づらい部分があったりとか、そこはこちらのほうの校正ミスもありまして、そこは大変失礼しました。以後気をつけるようにいたします。

あと、ホームページに載せるものは、この本冊ではなくて、観光ビジョンの概要版のところだけにいたします。このボリュームがあっても、実際見られる方は多くないと思っております、概要版のこういった取り組みをしっかりと進めますというのを、多くの皆様に御理解いただきたいという趣旨でホームページに掲載しようと考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 最後に、この観光ビジョン、たまたま今回このようにして冊子なんですけれども、いずれ町の予算を使っているいろいろな冊子をつくったりよくするじゃな

いですか。そうすれば、やはりその文書として残すだけのものと、つくったことによってそれを活用してもらうものと、発信するもの、いろいろなパターンがあると思うんですが、やはりその趣旨を鑑みて、今後いろいろな部課、部署でいろいろな冊子をつくると思うので、ぜひそういう視点も入れて、ただこう数字を並べたり、文言並べたりするわけではなくて、きちんとした読んでおもしろいもの、インパクトのあるものを、やはり何でもリーフレットというのは大事だと思うので、その意識化をどうぞお図りいただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（小松則明君） 金崎悟朗君。

○11番（金崎悟朗君） これ見させていただいて、まず一つ感じたのは、以前釜石のほうの市役所で、前町長と同席しまして話したところで、我々の町は鉄と魚の町だと、大槌さんのほうは、鉄はとったところがあるけれども、やっぱりせっかくあることを利用したほうがいいのではないかと。阿部議員は出てきたと思うかもわからないけれども、やっぱりせっかくその金山とかあるという、そういうのは利用すべきではないかと言われたこともあります。その時代はその時代で、岩手県の直営で金山を掘っていたんだから、やっぱりこうやって歴史的背景がある限りは、前回も人を集めてその説明会とかいろいろなのをやっているようだけれども、そういうのを利用した方向でそういう大事なことはやっぱり伝えるべきだと思いますよ。

それと、私が一番思ったのは、澤山議員も言っているけれども、私も都会の人たちの話聞くと、こちらの人たちはすごくぜいたくだと。春は春で紅葉も見られると、当然木の種類によって真っ赤に芽の出るものもあれば、黄緑で終わるものもあるから、それでそういう話もしていました。だから、1年を通じてどのような観光というのを生かすか、これを考えてもらいたい。

それと、キャッチフレーズをやっぱり考えてもらわないと、やっぱりここにある、まさか海と食というわけにもいかないと思うんですよ。やっぱり大槌は大槌ならではのキャッチフレーズをつくって、それに向けてやっぱり進めていったほうがいいのではないかとはい思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤原賢悦君） 四季ごとにPRするというのは、そこは大事な視点かと思っております、まずは自然景観、春と夏と秋と冬では風景が変わりますので、そこをしっかりとPRしていきたいなと思っております。

あと、食についても、実は飲食関係者の皆さんと集まったときには、春には例えばシラスがおいしいんだとか、夏にはウニ、イカ、秋にはサンマ、冬にはサケとかアワビとか旬の時期でおいしいものがいっぱいあるんだよという話もいただいております、そのときでなければ、さらにここに来なければ食べられないようなものというような形で、しっかりこの時期に来ればこういったものが食べられるよというのを事業者さんと連携してPRしながら来ていただいて、そのときには景観もしっかり見ていただいて、あと郷土芸能も見られる機会もふやして、1回だけではなくて何回も繰り返し来てもらえるような環境づくりを考えております。

あと、キャッチフレーズにつきましては、まずは今回ビジョンの設定に当たりまして、4つの重点プロジェクトを盛り込んだフレーズとしておりました。もっと短くしたキャッチフレーズという意味だと思いますので、そこはちょっと中で検討させていただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 金崎悟朗君。

○11番（金崎悟朗君） そこは十分考えて、町民がすぐ口にできるような、本当に短いキャッチフレーズをつくって、それでみんなでそれに進むんだという意気込みを感じるような方向で進めていただきたい。

それと、阿部議員が言わないからかわりに言うけれども、やっぱりもう少しこの歴史的背景を考えていただきたい。やはり遠野物語にも結構大槌の物語もいっぱい入っているし、そういう時代からの編さんというのがあるから、ここは天明の飢饉のあたりは、大槌の町のほうは食うものがないと、そのときは金沢のほうは白い米を食べていたというくらいの金沢という村があったんですからね、そこが当然内陸のほうとの流通があった、それはあくまでもその金を採掘できたからということであったのでね、やっぱりそういうのも利用しながら、阿部議員が常日ごろ熱を込めて言っているけれども、今回は何も言わないけれども、やっぱりそういう方向も考えていかないと片手落ちになるのではないかなと、そう思います。まだまだ発掘する場所はいっぱいありますから、例えば隣の釜石市で、大槌さんは滝だけでも結構あると、我々の町にはないと。大槌にも滝はどのくらいあるかといえば、結構あるんですよ。滝めぐりしただけで1日で回れない、そのくらいある。だから、いろいろなところを発掘する気になれば、何ぼでもあるのさ。ただその集まって、そこの考えてつくる人たちが、そういういろいろなところを知っていない人たちが1人も入らないと、何もまとまったのができないと思いますよ。も

う少し考えてからつくらないと、今言ったように800万以上の金を使ってこの冊をつくっても、数少なくつくるから当然はね上がるのはわかりますけれども、もう少し深く追究してやらないと、これで終わったのでは、将来の人口がどんどんこうやって減っていく中で、大槌町の将来が危ぶまれますよ。もう少し深く追究するようにやっていただきたいと思います。以上。

○議長（小松則明君） 下村義則君。

○2番（下村義則君） 食、海、芸能、景観、その4つの柱でということ、このビジョン策定したということなんですが、この4つは、例えば洋野町から陸前高田まで、みんな同じ条件です、もの全部ね、この4つの項目については。だから、ほかの行政では、例えばいちご煮をつくってみたり、あと山田では、例えばとつとという施設で生で食べられる、焼いて食べられるカキ、ホタテを置いてみたり、いろいろなまねしているんです、カキ小屋とかね。だから、大槌ではそういうのがまずないと。冬の贈り物をするといっても、大槌から買う物がない。だから、申しわけないんですけども、結局そういうあるもの、地域に行ってしまうということになります。それで、とりあえずそういうのをまず早く大槌でも、大槌のメインとなるような、それこそその6次化でつくってもらって、そしてあとは、もう1点は、このビジョンをつくったメンバーは誰だかわかりませんが、例えば私箱崎のほうに住んでいた時期があって、そっちのほうには30トンぐらいの石が岩に突き刺さっている場所があるんですよ。それは、都市伝説だかもわかりませんが、鯨山から鬼が石を投げて、そこに何十トンの石を投げてそこに突き刺さったということもあるんです。そこのそして名前が鬼石というんですよ。だから、そういうのを知っている人が、漁師の中とか農家の人とか林業をやっている人とかいろいろあると思うんです。だから、もうちょっとその末端の人からも、大槌にはこんないいところがあるよとか、こういう名前がついているよとか、そういうのも聞いて、まずアンケートとったりして見てやっていただきたいなと思います。以上です。

○議長（小松則明君） 進行いたします。質疑を終結いたします。

以上で、報告第4号を終わります。

○

日程第6 報告第5号 「大槌町子ども・子育て支援事業計画」の変更に係る報告について

○議長（小松則明君） 日程第6、報告第5号「大槌町子ども・子育て支援事業計画」の

変更に係る報告についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 報告第5号「大槌町子ども・子育て支援事業計画」の変更に係る報告について御説明いたします。

今回の変更は、国の指針に基づき、量の見込みや確保方策等について中間年の見直しを行ったものでございます。

新旧対照表をお開き願います。

1 ページ、Ⅰ 総論、第2章大槌町の現状、1 人口動態（3）児童数の推移につきましては、前年度までの実績を踏まえ、減少傾向としていたものを、横ばい傾向に変更したものであります。

2 ページから3 ページ、Ⅱ 各論、第2章支援事業計画における量の見込み及び確保対策、2 幼児期の学校教育・保育にかかる量の見込み・確保の内容・実施時期など（2）提供体制の確保、内容、実施時期につきましては、国から示された推計方法に基づき、量の見込みを見直すとともに、今年度からの認定こども園の開設等により、町全体の保育・教育の定員に増減が生じたことから、確保方策を変更したものであります。

4 ページから5 ページ、Ⅱ 各論、第2章支援事業計画における量の見込み及び確保対策、3 地域子ども子育て支援事業にかかる量の見込み・確保の内容・実施時期など（1）地域子ども子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保、内容、実施時期につきましては、それぞれ②の地域子育て支援拠点事業は、平成28年度実績を踏まえ量の見込みを変更したもの、⑨の病児・病後児保育事業は、今年度から町内の民間施設が体調不良児対応型の病児保育事業を開始することや、定住自立圏形成協定に基づき釜石市内の病後児保育施設の利用が開始されることに伴い、量の見込み及び確保対策を変更したもの、⑩の放課後児童健全育成事業は、直近の利用状況及び待機児童数に基づき量の見込みを見直すとともに、町立の放課後児童クラブと民間の放課後児童健全育成事業の受け入れ可能児童数に基づき確保方策を変更したものであります。

以上、「大槌町子ども・子育て支援事業計画」の変更について御報告いたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

以上で、報告第5号を終わります。

2時30分まで休憩いたします。

休 憩

午後2時18分

○

再開

午後2時30分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

○

日程第7 報告第6号 繰越明許費繰越計算書について

○議長（小松則明君） 日程第7、報告第6号繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 報告第6号繰越明許費繰越計算書について説明いたします。

A3判の平成29年度大槌町一般会計繰越明許費繰越計算書をごらん願います。

平成29年度大槌町一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、平成29年度で議決を得ました繰越明許費のうち、補助金や交付金の決定時期、事業の工期が翌年に及ぶことなどによりまして、41件で総額39億6,322万7,000円を平成30年度に繰り越すものであります。

款、項、事業名、金額、翌年度繰越額の順に読み上げをいたします。なお、款及び項が同様の場合は省略させていただきます。

2款総務費1項総務管理費、第9次大槌町総合計画策定事業1,500万円、1,191万3,000円。固定資産台帳整備支援事業954万9,000円、954万9,000円。

3項戸籍住民基本台帳費、住居表示整備事業77万円、77万円。

7項地方創生費、産業創出事業2億8,000万円、2億8,000万円。

3款民生費2項児童福祉費、放課後児童健全育成事業70万2,000円、70万2,000円。保育所等整備事業497万2,000円、497万2,000円。

4款衛生費1項保健衛生費、斎場整備事業6,600万円、5,461万9,000円。

2項清掃費、マテリアルリサイクル推進施設整備事業5億9,550万円、4億9,442万4,000円。

6款農林水産業費1項農業費、国土調査事業710万円、613万2,000円。

8款土木費1項土木管理費、道路整備促進事業60万円、60万円。

2項道路橋梁費、社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）橋梁長寿命化分7,250万円、7,250万円。社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）2,270万円、1,319万9,000円。社会資本整備総合交付金事業（復興枠）22億5,100万円、19億9,911万6,000円。小鍬

線道路改良事業3,500万円、1,988万円。町道道路改良事業1,600万円、1,136万9,000円。
町道新設事業1,800万円、1,034万2,000円。

4項都市計画費、下水道事業特別会計繰出金事業6万3,000円、6万3,000円。

9款消防費1項消防費、防災費事業2,500万円、1,792万6,000円。

11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費、林業施設災害復旧事業1,110万円、
1,110万円。

2項土木施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧事業（過年災）6,100万円、4,288万
8,000円。公共土木施設災害復旧事業（現年災）1,500万円、1,500万円。

15款復興費1項復興総務費、漁業集落排水処理事業特別会計繰出金655万円、370万
8,000円。情報通信基盤災害復旧事業3,902万8,000円、3,902万8,000円。

2項復興推進費、市街地復興事業1,200万円、1,200万円。

3項復興政策費、東日本大震災展示物作成事業3,622万9,000円、3,124万1,000円。震
災記録誌編集事業772万7,000円、765万8,000円。鎮魂の森整備事業600万円、531万6,000
円。

4項復興農林水産業費、水産業共同利用施設復興整備事業1億4,809万4,000円、1億
2,958万2,000円。水産業共同利用施設設備導入等支援事業9,240万4,000円、3,656万円。

6項復興土木費、がけ地近接等危険住宅移転事業3,630万4,000円、3,541万5,000円。
花輪田地区道路改良事業6,777万7,000円、6,777万7,000円。

7項復興都市計画費、防災集団移転促進事業1,200万円、1,200万円。復興地域づくり
加速化事業8,511万8,000円、8,062万5,000円。

8項復興用地建築費、防災集団移転促進事業2,143万9,000円、2,143万9,000円。安渡
地区津波復興拠点事業1,218万4,000円、1,218万4,000円。赤浜地区漁業集落防災機能強
化事業378万円、ゼロ円。復興環境整備事業12万5,000円、12万5,000円。災害公営住宅整
備事業3億5,500万円、3億5,000万円。

9項復興防災費、(仮称)御社地エリア復興拠点施設整備事業5,500万円、4,150万5,000
円。

12項復興支援費、まちなにぎわい創出事業8,000万円、ゼロ円。大槌町中小企業被災資
産復旧事業費補助金650万円、ゼロ円。

以上、御報告申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

以上で、報告第6号を終わります。

○

日程第8 報告第7号 繰越明許費繰越計算書について

○議長（小松則明君） 日程第8、報告第7号繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、平成29年度大槌町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書をお開きください。

平成29年度で議決を得た繰越明許費のうち、事業の工期が翌年に及ぶことにより、2件で総額6,380万円を平成30年度に繰り越すものです。

2款下水道事業費 1項下水道整備費、施設費（汚水）7,844万6,000円、翌年度繰越額5,460万円。施設費（雨水）939万2,000円、翌年度繰越額は920万円。

以上、御報告申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

以上で、報告第7号を終わります。

○

日程第9 報告第8号 繰越明許費繰越計算書について

○議長（小松則明君） 日程第9、報告第8号繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、平成29年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計繰越明許費繰越計算書をお開きください。

平成29年度で議決を得た繰越明許費のうち、事業の工期が翌年に及ぶことにより、1件2,083万円を平成30年度に繰り越すものです。

6款復興費 1項漁業集落排水処理施設整備費、漁業集落防災機能強化事業3,700万円、翌年度繰越額は2,083万円でございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

以上で、報告第8号を終わります。

○

日程第10 報告第9号 繰越明許費繰越計算書について

○議長（小松則明君） 日程第10、報告第9号繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 平成29年度大槌町水道事業会計予算繰越計算書をごらん願います。

地方公営企業法第26条第2項ただし書きの規定による事故繰越額。

収益的支出、1款水道事業費用1項営業費用、事業名上水道施設情報管理システム構築業務、予算計上額2,481万8,400円、支払義務発生額ゼロ円、翌年度繰越額2,481万8,400円。

資本的支出、1款資本的支出1項建設改良費、事業名寺野地区配水管布設工事、予算計上額280万8,000円、支払義務発生額ゼロ円、翌年度繰越額280万8,000円。事業名大ケ口地区送水管布設工事、予算計上額9,581万4,000円、支払義務発生額3,078万円、翌年度繰越額6,503万4,000円。

以上、御報告申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

以上で、報告第9号を終わります。

○

日程第11 報告第10号 事故繰越し繰越計算書について

○議長（小松則明君） 日程第11、報告第10号事故繰越し繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 報告第10号事故繰越し繰越計算書について説明いたします。

A3判平成29年度大槌町一般会計事故繰越し繰越計算書を用意願います。

平成29年度大槌町一般会計事故繰越し繰越計算書につきましては、用地買収及び物件補償費等に期間を要したため、斎場整備事業など避けがたい理由により年度内に事業が完了しなかった10件総額3億7,024万4,000円を平成30年度に繰り越すものであります。

款、項、事業名、翌年度繰越額、説明の順に読み上げをいたします。

4款衛生費1項保健衛生費、斎場整備事業7,875万7,000円、用地買収、補償物件撤去に期間を要するため。

8款土木費2項道路橋梁費、社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）橋梁長寿命

化分2,240万円、入札不調及び関係機関との工程調整等により工事完了まで期間を要するため。社会資本整備総合交付金事業（復興枠）1億890万円、関係機関との工程調整により工事完了まで期間を要するため。社会資本整備総合交付金事業（通常）100万円、関係機関との工程調整により工事完了まで期間を要するため。

4項都市計画費、下水道事業特別会計繰出金8万円、下水道事業特別会計において、資材入手困難に伴う工事中断等により、年度内での工事完了に期間を要するため。

11款災害復旧費1項過年発生災害復旧費、農業施設災害復旧事業9,545万円、労務者の不足及び入札不調により工事完了まで期間を要するため。

15款復興費1項復興総務費、漁業集落排水処理事業特別会計繰出金2,340万円、下水道事業特別会計において、入札不調により年度内の工事完了に期間を要するため。

6項復興土木費、がけ地近接等危険住宅移転事業436万円、申請者の住宅施工等に期間を要するため。

8項復興用地建築費、安渡地区漁業集落防災機能強化事業1,494万4,000円、用地買収に期間を要するため。安渡地区津波復興拠点整備事業2,095万3,000円、用地買収、補償物件撤去に期間を要するため。

以上、御報告いたしました。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） この災害復旧費の関係でお尋ねしますが、繰越明許のところでも聞きたかったんですけれども、あわせてお尋ねします。

まず、おととしの台風10号において、農業施設災害復旧そしてまた土木の災害復旧というのがありましたよね、件数もあったと思うんですが、災害発生年を1と数えてことしが3年目ということで、その3年目の中でクリアしなければいけない、完成しなければいけないというその災害復旧費のその取り決めがあるやに聞いています。この事故繰り越しの中で、あるわけですが、恐らく今年度には間違いなく終わると思うんですが、その辺確認をこの場でさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（小松則明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） お答えいたします。

ただいま説明いたしました事故繰り越しの部分につきましては、28年度の災害による災害復旧の部分でございます。これらの中には、国の補助を使った災害復旧の部分と、あとは起債等を充ててやります小災害の部分あります。これらにつきましても、一番遅

いものでは今年度末には工事が完了する見込みとなっております。（「わかりました」の声あり）

○議長（小松則明君） 質疑を終結いたします。

以上で、報告第10号を終わります。

○

日程第12 報告第11号 事故繰越し繰越計算書について

○議長（小松則明君） 日程第12、報告第11号事故繰越し繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、平成29年度大槌町下水道事業会計事故繰越し繰越計算書をお開きください。

2 款下水道事業費 1 項下水道整備費、柙内地区雨水排水路整備事業 1 億584万円、翌年度繰越額は5,708万円。資材入手困難に伴う工事中断により、年度内で工事を完了できなかったため事故繰り越しとなったものでございます。

6 款復興費 1 項下水道整備費、下水道整備事業（復興交付金事業） 2 億5,938万6,000円、翌年度繰越額は 1 億5,600万円。入札不調により年度内で工事を完了できなかったため事故繰り越しとなったものです。

2 件総額 2 億1,308万円を翌年度に繰り越すものであります。

以上、御報告申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

以上で、報告第11号を終わります。

これで本日の日程は終了いたしました。

あす7日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

御苦労さまでございました。

散 会 午後 2 時 4 9 分

